

令和4年度（令和3年度事業対象）

平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書

令和4年8月

平泉町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受けて平泉町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくために、令和 3 年度の平泉町教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い本報告書にとりまとめました。

今回の結果については、これからの施策等に反映するとともに、継続的に事業の改善を図って参ります。

目 次

1	実施方法	1
2	教育委員会の活動状況	2
3	点検評価結果	
	I 学校教育	4
	II 社会教育	13
	III 文化行政	31
	IV 生涯スポーツ	39
4	評価委員会の意見	43
5	参考資料	
	I 学校教育指導指針	47
	II 社会教育行政施策体系	50
	III 文化行政施策体系	51
	IV 生涯スポーツ振興体系	52

1 実施方法

(1) 点検評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平泉町総合計画の施策体系に基づいて、令和3年度の教育委員会の主要な事務事業を対象とする。

(2) 評価実施の流れについて

1) 一次評価（内部評価）

教育委員会が行った事業について、教育委員会内部で自己評価を行う。

2) 二次評価（外部評価）

一次評価を行った事業について有識者から意見を求める。

3) 教育委員会議の承認

4) 議会に対する報告書の提出・公表

報告書を議会に提出し、町民に公表（ホームページに掲載）する。

(3) 評価委員会の設置について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、学校教育に関し学識経験を有する者、社会教育に関し学識経験を有する者及び地域代表者により構成する評価委員会を置き、意見を求める。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成（令和3年度）

職名	氏名	備考
教育長	岩 淵 実	令和3年 9月30日退任
教育長	吉 野 新 平	令和3年10月 1日就任
教育長職務代理者	本 澤 京 子	
教育委員	山 平 功 二	
教育委員	三 浦 英 子	
教育委員	千 葉 義 信	

(2) 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、以下の議案等について審議した。

会議名	議案番号	件名	結果
4月定例会 (4/26)	議案第14号	平泉町社会教育委員の任命について	可決
6月定例会 (6/24)	議案第15号	平泉町児童生徒就学援助事業実施要綱の一部改正について	可決
7月定例会 (7/27)	議案第16号	教科用図書の採択に関し議決を求めることについて	可決
	議案第17号	令和2年度平泉町教育委員会の事務事業等に係る点検評価事項（案）に関し意見を求めることについて	可決
8月定例会 (8/23)	承認第1号	令和3年度（令和2年度事業対象）平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価に関し承認を求めることについて	承認
第2回臨時会 (8/23)	議案第18号	平泉町教育委員会教育長の辞職の同意について	可決
9月定例会 (9/28)	議案第19号	平泉町社会教育施設愛称選定委員会設置要綱について	可決
第3回臨時会 (10/1)	議案第20号	平泉町教育委員会委員の議席の決定について	可決
12月定例会 (12/21)	議案第21号	（仮称）平泉町社会教育施設設置条例の一部改正について	可決
	議案第22号	平泉町公民館設置条例の一部改正について	可決
	議案第23号	平泉町立図書館設置条例の一部改正について	可決
	議案第24号	平泉町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
1月定例会 (1/31)	議案第1号	平泉町教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	可決
2月定例会 (2/14)	議案第2号	令和4年度平泉町教育委員会教育行政方針について	可決

会議名	議案番号	件名	結果
第1回臨時会 (2/25)	議案第3号	教職員人事異動の内申について	可決
	議案第4号	平泉町学校運営協議会規則の制定について	可決
3月定例会 (3/25)	議案第5号	平泉町学習交流施設設置条例施行規則の制定について	可決
	議案第6号	平泉町公民館規則の改正について	可決
	議案第7号	平泉町立図書館規則の改正について	可決
	議案第8号	平泉町公の教育施設の使用料の減免等に関する規則の制定について	可決
	議案第9号	平泉町教育委員会公印規程の一部改正について	可決
	議案第10号	平泉町教育委員会行政組織規則の一部改正について	可決
	議案第11号	平泉町文化遺産センター参与の任命について	可決
	議案第12号	課長級の職員の人事について	可決
	議案第13号	平泉町文化財調査委員の任命について	可決
	議案第14号	平泉町社会教育委員の任命について	可決
	議案第15号	平泉町立体育館管理運営規則の一部改正について	可決

3 点検評価結果

I. 学校教育（1. 学校経営・教育課程）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 学校経営の充実</p>	<p>1) 校長等会議の実施</p> <p>町内の町立幼稚園長、小・中学校長、副校長と教育委員会事務局による会議を行った。授業参観の際には、長島保育所長にも参加いただき、幼保小中の連携を図った。</p> <p>学校経営の充実を図るために、授業参観、情報交換を行った。</p> <p>第1回校長等会議：4月8日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育行政方針について ・学校教育、社会教育関係事業について ・英語検定補助事業について ・教育支援推進事業について <p>第2回校長等会議：7月6日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長島保育所・長島小学校 参観 ・通学路の安全確保について ・コロナウイルス感染症対応について ・教職員一斉研修会について ・授業づくり相談会について <p>第3回校長等会議：8月26日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種について ・小中交流研修会について ・全国学調の結果について <p>第4回校長等会議：12月3日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平泉小学校 参観 ・心とからだの健康観察について ・キャリアパスポートについて ・指導と評価の一体化について <p>第5回校長等会議：1月27日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応について ・ICT教育について ・幼保小中の連携について ・学力向上について <p>第6回校長等会議：3月1日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査結果について ・新型コロナウイルス感染症対策について
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>6回中2回の会議を幼保小中を会場として副校長も参加し実施した。授業参観を通して、それぞれの経営や、子どもたちの様子について共通理解を深めることができた。各種調査結果や心とからだの健康観察等から、町内の児童生徒についての課題を確認した。新型コロナウイルス感染症の対策について確認を行った。今後も、児童生徒や教職員、学校の様子、指導の方向性等の共通理解の場として設定していく。</p>	

I. 学校教育（2. 学習指導）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 基礎学力の定着</p>	<p>1) 学習定着度調査 目標基準準拠検査（C R T）を実施し、児童、生徒の学力の実態を把握するための調査・分析を行った。</p> <p>①実施 1 2月実施 小学校 1年生～6年生 国語、算数 中学校 1・2年生 国語、社会、数学、理科、英語</p> <p>②分析 ・観点別・領域別 努力を要する部分について ・今後の指導について</p> <p>③対策 分析結果を校長等会議で報告し、各校への取り組みを進めた。</p> <p>2) 小中交流研修会</p> <p>①実施 1 0月 1 2日（火） 会場：平泉小学校</p> <p>②参加者 町内小中学校教職員 教育委員会関係者</p> <p>③内容 平泉小学校から授業提案 3つの分科会（学力向上・ICT の活用・不登校対応）に分かれての研究会</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>調査結果を受け、各校での成果と課題を明確にし、誤答傾向を確認しながら経年比較による分析、評価を行った。</p> <p>小中交流研修会では、3つの分科会に分かれて研究会を行うことにより、これからの教育についての課題について協議し、平泉の児童生徒の課題と新学習指導要領への理解が深められる良い機会となった。</p> <p>今後も調査結果を有効に生かした指導を継続していく。また、職員の交流の場を設定し、3校が連携して教育活動を進めていく。</p>	

I. 学校教育（2. 学習指導）

具体的施策	事業の内容
<p>(2) 特別支援教育の充実</p>	<p>1) 教育支援推進事業 専門家チームを組織し、町内の幼稚園、保育所、小・中学校を訪問した。子どもへの具体的な支援策について助言を行った。</p> <p>①定期巡回相談 町内の幼稚園、保育所、小・中学校の5施設を2回ずつ日程を決めて訪問を行った。</p>

② 随時巡回相談

町の特別支援教育コーディネーターが、依頼に応じて随時訪問を行った。

2) 特別支援教育支援員の配置

通常学級での支援を必要とする児童生徒の増加から、個に応じた支援を中心に行う支援員の配置を行った。

【配置】

平泉小学校：5人 長島小学校：3人 平泉中学校：3人
計11人の特別支援教育支援員の配置

3) 特別支援教育支援員研修会の実施

特別な支援を必要とする児童・生徒への具体的な支援方法について学び、年度初めの早期からの支援教育の充実につなげるための研修会を行った。

① 実施

5月11日(火) 13:30～16:30 会場：平泉町役場

② 参加者

幼稚園、保育所、小・中学校特別支援教育CO、支援員等
計18人

③ 講師

平泉町教育支援推進事業専門家チーム員	沖田 憲一 先生
子育て支援いっすね	菅原 梨沙 先生
一関清明支援学校	佐々木祐子 先生
一関清明支援学校	三浦由紀子 先生

4) 教育支援委員会の運営

心身に障がいをもつ幼児児童生徒について、合理的配慮のもと適正な就学、学びの場に係る協議・助言を行った。

① 実施

年間3回(6月、10月、12月) 会場 平泉町役場

② 参加者

精神科医、一関児童相談所心理司、一関清明支援学校教諭、保健センター所長・次長、幼稚園長、保育所長、町内小・中学校長、各校特別支援教育コーディネーター、平泉町教育委員会事務局員

【評価及び今後の方向性】

専門家チームによる取り組みを通して、教育支援課題の解決に向けて、具体的な改善ができた。特に、研修会では、各所属での支援の状況や成果・課題について活発な協議が行われた。長島小学校に自閉症情緒障がい学級を新設することとなり、多様な学びの場が広がった。支援を要する児童生徒等の人数が増加傾向にあり、それに伴い、町内でも知能検査等の検査依頼件数が増加し、検査者の確保が課題である。

今後も、児童生徒が持つ力を最大限伸ばすことのできる場での学習ができるように支援やサポートを継続していく。

I. 学校教育（2. 学習指導）

具体的施策	事業の内容																														
(3) 英語教育の充実	<p>1) ALT（外国語指導助手）配置事業 町内でALTを2名配置した。うち1名が中学校配置、もう1名は幼保小担当として配置した。幼保小については、曜日ごとに各所を訪問し、ネイティブな英語に慣れ親しむ機会を増やした。</p> <p>2) 検定補助事業 中学校の全生徒を対象に英語検定への全額補助事業を行った。</p> <p>【令和2年度】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数／ 在籍人数</td> <td>114／58</td> <td>195／67</td> <td>139／64</td> <td>448/189</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>196.6%</td> <td>291.0%</td> <td>217.2%</td> <td>237.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</p> <p>【令和3年度】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数／ 在籍人数</td> <td>103／56</td> <td>167／58</td> <td>134／68</td> <td>404/182</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>183.9%</td> <td>287.9%</td> <td>197.1%</td> <td>222.0%</td> </tr> </tbody> </table>		1年生	2年生	3年生	計	延べ人数／ 在籍人数	114／58	195／67	139／64	448/189	割合	196.6%	291.0%	217.2%	237.0%		1年生	2年生	3年生	計	延べ人数／ 在籍人数	103／56	167／58	134／68	404/182	割合	183.9%	287.9%	197.1%	222.0%
	1年生	2年生	3年生	計																											
延べ人数／ 在籍人数	114／58	195／67	139／64	448/189																											
割合	196.6%	291.0%	217.2%	237.0%																											
	1年生	2年生	3年生	計																											
延べ人数／ 在籍人数	103／56	167／58	134／68	404/182																											
割合	183.9%	287.9%	197.1%	222.0%																											
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>小学校では、5・6年生で年間70時間、3・4年生で年間35時間の外国語活動が行われた。小学校での外国語活動により、今後は英語の学習に対する関心・意欲が一層高まることが期待される。教員への負担増加を軽減するためにも、外国語指導助手、担当教員、ALTによるTT指導の継続が一層期待される。検定補助事業については、今後も英語検定への全額補助を行う方向で考えたい。</p>																															

I. 学校教育（3. 豊かな心を培う教育活動）

具体的施策	事業の内容
(1) 生徒指導の充実	<p>1) 適応支援相談員配置 不登校や別室登校の児童生徒の学校適応を図るための相談員を配置した。</p> <p>【実績】</p> <p>適応支援員の配置（平泉中学校に1人） 配置中学校区内の小学校への訪問相談 * 不登校発生率（R3から新たに不登校（月7日以上欠席または年30日以上欠席の状況）になった生徒の割合） R1年度 1.09%、R2年度 1.30%、R3年度 3.22%</p>

【評価及び今後の方向性】

新たに不登校になったのは、小学3年生1名、4年生1名、5年生1名、6年生5名、中学1年生1名、2年生6名、3年生2名の計17名であるが、担任や適応支援相談員によるきめ細やかな支援等を続けている。

また、新規の不登校を出さないようにするために、家庭と連携しながら魅力ある学校づくりを目指して、各校工夫した活動を進めている。

なお、不登校になる児童生徒の低年齢化、新規の児童生徒の増加がみられることから、学校より適応支援相談員の増員を希望する声が挙げられている。

今後も、個に応じた対応と、魅力ある学校づくりの取組を進められるよう、情報提供や、情報共有を進めていく。

I. 学校教育（3. 豊かな心を培う教育活動）

具体的施策	事業の内容
(2) 豊かな心を育む情操教育	1) 読書推進員配置事業 児童生徒がより本に親しみ、本を活用できる環境を整えるために、読書推進員を配置し、図書館教育の充実を図った。 【実績】 ①配置 読書推進員1名を町内小中学校へ巡回配置した。 勤務：平泉小に週2日（月水）、長島小に週2日（火木）平泉中に週1日（金） ②業務内容 ・新刊図書購入リスト作成補助と受け入れ作業 ・平泉町立図書館からの本の団体貸出、管理、返却 ・図書館ボランティアと連携した読み聞かせ、本の紹介 ・図書委員会の活動サポート ・卒業祝品の図書リスト作成 ・本の修繕 など
【評価及び今後の方向性】 館内装飾や書架表示の作成等の環境整備、児童生徒・教職員への図書紹介や読み聞かせ等により、読書に対する関心、図書館の活用意識は高い水準で維持されている。 読書活動に合わせた出勤時間、曜日の弾力的運用については今後も柔軟に考えて、対応していきたい。	

I. 学校教育（4. 健康の保持・増進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 健康・安全な生活を目指した指導</p>	<p>1) 学校警察連絡協議会事業 児童・生徒の健全育成のために、各関係機関との連携を図る。</p> <p>①実施</p> <p>第1回 総会 6月15日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の運営報告及び本年度の運営計画について ・いじめ防止基本方針について ・町内、管内の生徒指導に係る情報交換 <p>第2回 補導部会 7月7日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の問題行動、いじめ等について ・夏期休業における指導の確認と情報交換 <p>第3回 補導部会 12月6日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の問題行動、いじめ等について ・冬期休業における指導の確認と情報交換 <p>②参加者</p> <p>一関警察署交通安全課長、町内駐在所長、所員、県南教育事務所在学青少年指導員、各小・中学校長、各校生徒指導担当、平泉町、教育委員会事務局員</p>
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>児童・生徒の健全育成に係る現状について、関係機関と情報交換を行うとともに、各校の生徒指導の様子について協議、情報交換できた。</p> <p>また、「登下校防犯プラン」に係る防犯上心配される箇所の有無について話し合うことができた。</p> <p>児童・生徒の健全育成にかかわって、今後も問題行動、いじめの未然防止、魅力ある学校づくり等について検討していきたい。</p>	

I. 学校教育（4. 健康の保持・増進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 健康・安全な生活を目指した指導</p>	<p>2) 学校給食の充実</p> <p>食を通して児童生徒の健康の維持・改善を図るため、学校給食の改善向上を図っていく。</p> <p>年間給食実施回数 175回(平泉小学校・長島小学校) 164回(平泉中学校)</p> <p>○平泉町学校給食協議会各種事業</p> <p>学校給食実施校相互の連絡協議と学校給食の改善向上を図るため、各種事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度学校給食協議会総会(6月14日) ・調理研修会(8月4日) <p>○学校給食食材放射性物質検査</p> <p>① 給食食材</p>

	<p style="text-align: center;">24 件</p> <p>② 給 食</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉小学校 36 食</p> <p style="padding-left: 2em;">長島小学校 34 食</p> <p style="padding-left: 2em;">町立幼稚園・平泉保育所 51 食</p> <p style="padding-left: 2em;">長島保育所 48 食</p> <p style="padding-left: 2em;">* 検査の結果、放射性セシウム 134、137 はすべて不検出</p> <p>○ 食育や地産地消に関する取組</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉小学校 5 回</p> <p style="padding-left: 2em;">長島小学校 1 回</p>
--	---

【評価及び今後の方向性】

給食食材における放射性物質検査を引き続き実施し、情報提供を行うことで保護者の不安解消に努めた。今後も継続して検査を行っていく。

学校給食協議会では今後の学校給食のあり方や地場産物の使用、調理員の実態など様々な議題について話し合う良い場となっている。令和3年度では新型コロナウイルス感染症のため会議が1回中止となったが、今後も学校給食の充実のため、活発な意見交換ができる場としていきたい。

また、新たに策定された第6次平泉町総合計画において、地場産物を活用した学校給食の充実と食育の推進について方針を定めたことから、各校でより多くの食育や地産地消に関する取組を行えるよう、支援を行っていく。

I. 学校教育（4. 健康の保持・増進）

具体的施策	事業の内容
(1) 健康・安全な生活を目指した指導	<p>3) 学校保健の充実</p> <p>学校保健安全法に基づき児童・生徒を対象とした検診を実施した。</p> <p>① 内科検診 対象：幼稚園・小学校・中学校</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉幼稚園 30 人（受診勧奨者： 0 人）</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉小学校 265 人（受診勧奨者： 19 人）</p> <p style="padding-left: 2em;">長島小学校 79 人（受診勧奨者： 2 人）</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉中学校 173 人（受診勧奨者： 6 人）</p> <p>② 耳鼻科検診 対象：小学校・中学校</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉小学校 262 人（受診勧奨者： 53 人）</p> <p style="padding-left: 2em;">長島小学校 78 人（受診勧奨者： 32 人）</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉中学校 170 人（受診勧奨者： 14 人）</p> <p>③ 眼科検診 対象：小学校・中学校</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉小学校 261 人（受診勧奨者： 41 人）</p> <p style="padding-left: 2em;">長島小学校 77 人（受診勧奨者： 10 人）</p> <p style="padding-left: 2em;">平泉中学校 165 人（受診勧奨者： 37 人）</p> <p>④ 歯科検診 対象：幼稚園・小学校・中学校</p>

	<p>平泉幼稚園 30人（受診勧奨者：3人）</p> <p>平泉小学校 262人（受診勧奨者：61人）</p> <p>長島小学校 79人（受診勧奨者：24人）</p> <p>平泉中学校 171人（受診勧奨者：20人）</p> <p>⑤尿検査 対象：小学校全学年・中学校全学年</p> <p>平泉小学校 267人（受診勧奨者：2人）</p> <p>長島小学校 79人（受診勧奨者：0人）</p> <p>平泉中学校 181人（受診勧奨者：4人）</p> <p>⑥心臓検診 対象：小学1年生・中学1年生</p> <p>平泉小学校 43人（受診勧奨者：0人）</p> <p>長島小学校 10人（受診勧奨者：0人）</p> <p>平泉中学校 54人（受診勧奨者：0人）</p> <p>⑦脊柱側弯検診 対象：小学5年生・中学1年生・前回有所見者</p> <p>平泉小学校 41人（受診勧奨者：1人）</p> <p>長島小学校 11人（受診勧奨者：0人）</p> <p>平泉中学校 55人（受診勧奨者：0人）</p> <p>⑧貧血検査 対象：中学1年生</p> <p>平泉中学校 52人（受診勧奨者：0人）</p> <p>⑨生活習慣病予防検診 対象：小学4年生・中学1年生</p> <p>平泉小学校 33人（受診勧奨者：1人）</p> <p>長島小学校 14人（受診勧奨者：0人）</p> <p>平泉中学校 52人（受診勧奨者：1人）</p>
--	--

【評価及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、学校医及び予防医学協会の実施のもと、適正な健康診断を行い疾病の早期発見や健康管理に取り組んだ。

生活習慣病予防検診については、食生活や新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化、運動不足などにより小児期から始まる生活習慣病の予防のためにも、今後も継続して取り組んでいく。

また、必要に応じて学校医や学校薬剤師に助言を求めるほか、各校の養護教諭と連携し、今後も児童生徒の健康の保持・増進に取り組んでいく。

I. 学校教育（4. 健康の保持・増進）

具体的施策	事業の内容
(1) 健康・安全な生活を目指した指導	<p>4) 就学援助対策</p> <p>経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な援助を行う。</p> <p>①要保護世帯への医療費・修学旅行費扶助</p> <p>医療費 0名 修学旅行費 0名</p> <p>②準要保護世帯への学用品費・修学旅行費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費等・クラブ活動費・生徒会費・児童会費・PTA会費・医療費・給食費・卒業アルバム代等の扶助</p>

	<p> 学用品費 74名(小学校41名、中学校33名) 修学旅行費 19名(小学校6名、中学校13名) 校外活動費 26名(小学校20名、中学校6名) 新入学児童生徒学用品費 10名(小学校4名、中学校6名) クラブ活動費 33名(小学校0名、中学校33名) 生徒会費 33名(小学校0名、中学校33名) 児童会費 32名(小学校32名、中学校0名) P T A会費 54名(小学校27名、中学校27名) 医療費 0名 給食費 74名(小学校41名、中学校33名) 卒業アルバム代等 18名(小学校5名、中学校13名) </p> <p>5) 育英資金運営</p> <p>①経済的な理由により修学困難な者に対し学資の貸与を行うことで、将来有能な人材の育成を図る。</p> <p>新規資金貸与者 1名(大学院生1名)</p> <p>前年度からの継続貸与者 7名(大学生5名、高校生1名、専門学校生1名)</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>就学援助事業については、広報やホームページへの掲載のほか、制度についてのお知らせを全児童生徒に配布することで制度の周知に努めた。今後も必要な世帯が確実に援助を受けられるよう取り組んでいく。また、令和3年度から新たに卒業アルバム代等を支給費目に加え、援助内容の拡充を図ることができた。</p> <p>育英資金の運営については、貸付者への適正な貸付を行った。今後は社会の情勢等を踏まえ内容について検討しながら、事業の安定運営と発展に向け取り組んでいく。</p>	

II. 社会教育（1.生涯学習環境の整備）

具体的施策	事業の内容
(1) 新社会教育施設整備事業	1) 社会教育施設整備事業 公民館・図書館・子育て支援機能・多目的ホール等を備えた複合施設の整備。施設建設、及び運営開始に向けた検討・準備等を行った。(令和4年3月22日完成) ①運営に関するワークショップ(全3回 延べ52人参加) ②現場定例会23回開催 ③住民説明会1回開催
【評価及び今後の方向性】 公民館・図書館・子育て支援機能・多目的ホール等を備えた複合施設の名称を平泉町学習交流施設とし、公募により愛称を「エピカ」と決定した。 施設については、平泉町社会教育施設整備事業共同企業体により建設工事が進められ、現場定例会23回、と住民説明会を1回開催し、令和4年3月22日完成した。今後はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が、指定管理者として管理運営を行っていく。生涯学習、社会教育推進の中心施設として、指定管理者と連携し、運営に関するモニタリングを行いながら、施設の有効活用を図っていく。	

II. 社会教育（1.生涯学習環境の整備）

具体的施策	事業の内容
(2) 町民講座	1) 登山教室 中止 講師の意向等を踏まえ今年度も中止とした。 2) ガーデニング教室 ①実施回数 実施4回・中止2回 ②参加人数 延べ47人 ③実施内容 ・5/12(水)ハンギングバスケット講習(花工房らら倶楽部) ・6/15(火)ミニバラと季節の花の寄せ植え講習(紫波ローズガーデン) ・7/20(火)ハーブと花の寄せ植え講習(田沢湖ハーブガーデン) ・ 9/15(水)ギャザリング寄せ植え(花カフェ花音) 中止 ・10/7(木)ダリア園見学(秋田国際ダリア園) ・ 3/17(木)ギャザリング寄せ植え(花カフェ花音) 中止 3) あみもの教室 ①期日/回数 9~10月/4回 ②参加人数 延べ39人 ③実施内容 プルオーバーのかぎ針編み 講師:富永毛糸店 富永典子氏 4) ウォーキング教室

- ①実施回数 実施 9 回
- ②参加人数 延べ 107 人
- ③実施内容
 - ・ 4/15 (木) 【潮風編】 碓石海岸 (大船渡市)
 - ・ 5/19 (水) 【潮風編】 広田半島黒崎 (陸前高田市)
 - ・ 6/8 (火) 【潮風編】 唐桑半島御崎 (気仙沼市)
 - ・ 7/30 (金) 【湖畔編】 錦秋湖 (西和賀町)
 - ・ 8/25 (水) 【潮風編】 大船渡湾 (大船渡市)
 - ・ 9/30 (木) 【潮風編】 奥松島 (東松島市)
 - ・ 10/22(金) 【潮風編】 気仙沼大島 (気仙沼市)
 - ・ 11/4 (木) 【潮風編】 歌津泊崎半島 (南三陸町)
 - ・ 3/23 (水) 【潮風編】 広田半島蛇ヶ崎 (陸前高田市)

5) 美文字教室

- ①期日／回数 9～11 月／6 回
- ②参加人数 延べ 56 人
- ③実施内容 ペン習字の基本と手紙や年賀状の書き方
講師：元一関市書道協会会長 小嶋東鞠氏

6) チャレンジクッキング教室

- ①実施回数 6 回
- ②参加人数 延べ 53 人
- ③実施内容
 - ・ 9/14 (火) 菓子 (湾カステラ)
 - ・ 10/12 (火) 中華 (青椒春捲ほか)
 - ・ 11/9 (火) 洋食 (和牛みすじ肉ステーキほか)
 - ・ 12/14 (火) 和食 (秋刀魚柚香片妻焼ほか)
 - ・ 1/18 (火) 洋食 (トマトクリーム煮込みほか)
 - ・ 2/15 (火) 手打ちそば

7) 謡曲教室

- ①期日／回数 1～2 月／5 回
- ②参加人数 延べ 38 人
講師：平泉喜桜会 鈴木四郎氏

8) 苔玉教室

- ①実施日 9/29 (水)
- ②参加人数 7 人
- ③実施内容 苔玉作り
講師：小野寺証志氏及び沖山悟氏

9) 【新規】太極拳教室

- ①期日／回数 5～10 月／10 回
- ②参加人数 延べ 60 人
- ③実施内容 太極拳の基本動作の習得
講師：岩淵静華氏

10) 【新規】パークゴルフ教室

	①期日／回数 5～11月／3回 ②参加人数 延べ24人 ③場所 気仙沼市パークゴルフ場 11) 【新規】 マーブルアート教室 ①期日／回数 10月／3回 ②参加人数 延べ32人 ③実施内容 マーブルアート作り 講師：マーブルアート認定講師 菅原文子氏 12) 【新規】 ガラスドーム教室 ①期日／回数 10/27（水） ②参加人数 12人 ③実施内容 ガラスドーム作り 講師：シベリアアケエキ氏 13) 【新規】 つけもの教室 ①期日／回数 9/22（水） ②参加人数 9人 ③実施内容 つけもの作り 講師：小野寺郁子氏
【評価及び今後の方向性】 今年度は5つの新規講座を取り入れ、既存の講座についても内容を吟味しながら各種講座の実施に努めた。 コロナ禍の影響により一部中止となった講座もあるが、全体としては回数及び内容的にも充実した講座を提供することができ、参加者からもとても好評であった。 来年度以降は新たな平泉町学習交流施設（指定管理者）による実施に移行することとなるが、引き続き充実した講座の実施を図っていく。	

Ⅱ. 社会教育（1.生涯学習環境の整備）

具体的施策	事業の内容
(3) 社会教育 関連施設の 整備と利用 促進	1) 図書館運営の方針・運営内容 住民の多様な学習ニーズに対応するため、必要な資料等の収集・活用、整理保存を行い、情報センターとしての役割を果たすとともに、利用しやすい図書館運営と利用者サービスの充実を図った。
	①多様な情報提供と環境整備 入館者 9,397人（対前年度 105%） 貸出者 5,778人（ ” 108%） 図書貸出冊数 24,828冊（ ” 117%） リクエスト冊数 59冊（ ” 120%） レファレンス件数 35件（ ” 71%） 蔵書冊数 28,500冊 うち年間購入冊数 736冊 18時～19時の入館者数

	<p style="text-align: center;">1日平均 1.03人（同前年度 0.73人）</p> <p style="text-align: center;">図書貸出システム登録者 2,521人</p> <p>②地域支援課題の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回図書の実施 <ul style="list-style-type: none"> 町内1箇所×2回×30冊=60冊 町内2箇所×3回×30冊=180冊 町内1箇所×3回×90冊=270冊 ・ブックスタート支援（9カ月児健診受診親子対象） 保健センター「ピヨピヨ広場」で絵本の読み聞かせ <p>③幼児、児童、生徒等の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生図書館職場体験受入れ ・図書館主催お話し会開催（7回） 参加者 108人 <p>④他図書館及び関係機関との連携・協力</p> <p style="text-align: center;">他公立図書館との相互貸借、学校図書館への図書団体貸出しの実施</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>年間入館者数は前年度より410人増、全体的な貸出し冊数も3,679冊増と大幅に増加した。多くの方々に図書館を利用してもらうための取り組みとして、毎月の企画展をPRする「暮らしの泉」を発行した。また、教育振興運動のノーメディアデーの推進を目的に各小中学校児童・生徒とその保護者向けにも企画展をPRする文書を配布した。企画展ごとにテーマに応じた本の情報を提供し、町民に知ってもらうことで、利用促進につながったと考えられる。今後も町学習交流施設「エピカ」の図書館事業として継続的に取り組んでいきたい。</p> <p>図書購入については、利用者のニーズや傾向を勘案しながら、幅広いジャンルや世代に応じた蔵書を購入していく。同施設の図書館が今後、生涯学習の拠点として効果的に機能していくよう、企画の充実と利用環境の整備に努めていく。</p>	

II. 社会教育（2. 社会教育推進体制の整備、充実）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 指導体制の充実</p>	<p>1) 社会教育委員会議</p> <p>社会教育に関する事業計画、事業実績等の審議を行うため、社会教育委員を委嘱し、会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員数 10人 ○会議数 3回 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 令和3年 5月31日（月） 第2回 令和3年 11月12日（金） 第3回 令和4年 3月18日（金） ○内 容 教育委員会事務局（社会教育係・社会体育係）及び公民館、図書館、世界遺産推進室、文化遺産センターに関わる事業計画及び事業実績の審議、新社会教育施設整備事業について等

【評価及び今後の方向性】

第6次平泉町総合計画の策定に伴い、各施策体系図を改訂した。また、新総合計画での社会教育の位置づけや、基本方針等について委員へ分かりやすく説明し、円滑な協議ができるよう、資料作成を工夫しながら、関連情報の提供を行った。

各会議では、社会教育の各事業に対し活発な審議が行われ、各事業の進捗状況の把握や今後の事業展開などの意見交換がなされ、各委員からの意見等に基づき事業を精査し、年度内の事業改善や次年度の事業計画に反映させられるよう努めた。

II. 社会教育（2. 社会教育推進体制の整備、充実）

具体的施策	事業の内容
(2) 生涯学習推進体制の整備	1) 生涯学習町民のつどいの開催 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 2) 第48回ひらいずみ芸術文化祭 町民が丹精込めて作り上げた芸術作品の展示や各社会教育団体の活動を紹介しながら、町民の芸術及び創作活動の意欲醸成と振興を図った。 ○開催日 令和3年11月6日（土）～7日（日） ○会場 平泉小学校・町立幼稚園 ○来場者 1,500人 ○内容 園児・児童・生徒作品展、民芸展、文化遺産コーナー 華道展、保健センターコーナー、イベントコーナー （ほっこり～まったり～コンサート、絵本読み聞かせライブ、スポレクフェスタミニ、手作り体験村 in 平泉）ほか

【評価及び今後の方向性】

生涯学習町民のつどいは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年度に引き続き中止とした。例年、町内で活躍する各種活動団体、幼稚園・保育所園児や小・中学生等による成果発表の場と位置づけ、町全体で生涯学習の機運を高めることを目的に開催していたことから、今後は感染対策を講じながら可能な限り事業を継続できるよう努めていきたい。また、令和4年度から開始するコミュニティ・スクールについて、制度周知や取組状況等を町民へ発信する機会として、町民のつどいの活用を検討していきたい。

芸術文化祭では、総来場者数は昨年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大前に比べて大幅に減少したが、同感染症対策に万全を期して開催することで、例年並みの盛り上がりを見ることができた。町民が各種活動を通じて作成した作品の出展についても、復調傾向にあることから、創作意欲の醸成に一定の役割を果たすことができたと考えられる。体験メニューについては、新たに「スポレクフェスタミニ」を開設し、好評を得た。今後も、親子で楽しめる内容を充実させ、若い世代の参加につなげられるよう努めていきたい。令和4年度については、町学習交流施設「エピカ」を新たな会場とし、レイアウトの再構築や新規イベントの企画を行うことで文化祭の魅力を高めたい。また、同日に同施設周辺で開催が予定されている町産業まつりとの効果的な連携により、大きな相乗効果を生み出したい。

II. 社会教育（2. 社会教育推進体制の整備、充実）

具体的施策	事業の内容
(3) 社会教育 団体援助	1) ゆうゆう学びランド事業 地区公民館活動を支援するため、地区が行う講習会や地域活動等に要する費用のうち、講師謝金（1回 7,000 円）を助成する「ゆうゆう学びランド事業」を実施した。 ①実施地区 6 地区（延べ 10 回） ②参加人数 延べ 161 人 ③助成金額 @7,000 円×10 回＝70,000 円 ④実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 区 9/23 布花作り 19 人 ・ 11 区 10/20 多肉植物寄せ植え講習 15 人 ・ 14 区 10/20 メガネケース作り（二反田） 12 人 ・ 14 区 10/21 メガネケース作り（月館） 19 人 ・ 15 区 10/17 ずきん型帽子作り（滝の沢） 8 人 ・ 15 区 10/23 ティッシュボックスカバー作り（竜ヶ坂） 27 人 ・ 18 区 12/29 生け花教室 6 人 ・ 18 区 1/9 伝統話芸「講談会」 32 人 ・ 21 区 10/23 ランプシェード作り 13 人 ・ 21 区 12/26 生け花教室 10 人
【評価及び今後の方向性】 今年度は地区公民館 22 個所のうち 6 地区が実施したが、コロナ禍の影響により昨年度（9 地区・12 回）よりも減少した。 地区公民館活動や地域振興活動の支援を推進するため、引き続き事業の周知等を行いながら全地区の実施に努めていく。	

II. 社会教育（2. 社会教育推進体制の整備、充実）

具体的施策	事業の内容
(3) 社会教育 団体援助	2) 補助金の交付 社会教育団体の活動の活発化を図るため、補助金を交付した。 ①平泉町地域婦人団体協議会活動費補助金 70,000 円 ②平泉町芸術文化協会活動費補助金 100,000 円 ③平泉ユネスコ協会活動費補助金 60,000 円 ④父母と教師の集い開催事業費補助金 100,000 円 ⑤平泉町芸術文化祭実行委員会活動補助金 190,000 円 ⑥教育振興運動実践区活動費補助金 60,000 円 ⑦ユネスコ協会世界遺産 10 周年記念事業補助金 100,000 円 ⑧地区公民館整備費補助金（2 地区） 845,000 円
【評価及び今後の方向性】 新型コロナウイルスの影響により、各社会教育団体の活動も制約を受けることとなったが、昨年度の実績や課題を活かしながら相談体制を充実させ、できる限りの範囲で	

各団体の主体的な活動を促し、活動の継続化を図ることができた。

町の社会教育を振興するにあたり、社会教育団体の活動の活性化は不可欠であり、補助金交付の適正化を図りつつ、今後も継続して活動を支援していく。

II. 社会教育（2. 社会教育推進体制の整備、充実）

具体的施策	事業の内容
(4) 現職研修の充実	<p>社会教育委員、社会教育関係職員、地域ボランティア等を対象に相互連携や、資質向上を図るため、各種研修会へ参加した。</p> <p>1) 岩手県公民館大会・社会教育委員研究大会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>2) 全国公民館研究集会・東北地区社会教育研究大会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、記録開催に変更</p> <p>3) 県教育委員会及び県立生涯学習推進センター主催研修</p> <p>①「地域学校協働活動・教育振興運動」市町村担当者研修会 期 日 令和3年6月1日（火） 会 場 生涯学習推進センター 内 容 講話「村総ぐるみの教育活動 ～コーディネーターと教育振興運動の一体的推進～」他 参加者 1人（町担当者）</p> <p>②地域学校協働活動推進員（コーディネーター）地区別研修講座 期 日 令和3年11月8日（月） 会 場 一関地区合同庁舎 内 容 座談会「学校現場におけるコーディネーターの活用と効果」他 参加者 1人（町担当者）</p> <p>③令和3年度岩手県生涯学習推進研究発表会 期 日 令和4年2月3日（木）から4日（金） 会 場 町役場 内 容 研究発表 ・「社会教育におけるICT活用の在り方に関する研究」 ・「障がい者の生涯学習推進の在り方に関する研究」 他 参加者 1人（web受講 町担当者）</p> <p>4) 岩手県社会教育連絡協議会研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>5) 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム 期 日 令和3年7月7日（水） 会 場 前沢ふれあいセンター 内 容 シンポジウム「コミュニティ・スクールになったら、何がどうなったの！？～三ヶ尻小学校のコミュニティ・スクール運営を例に～」他 参加者 13人（保護者、学校関係者等）</p>

	<p>6) 一関地方社会教育連絡協議会研修</p> <p>①一関地方社会教育連絡協議会研修会 期 日 令和3年7月14日(水) 会 場 東山市民センター 内 容 講演「新しい時代の生涯学習・社会教育について」 参加者 3人(社会教育委員等)</p> <p>②社会教育部会研修会 期 日 令和3年11月16日(火) 会 場 一関市博物館 内 容 展示見学、講話「地域へ向けて発信～博物館の運営について～」 参加者 8人(社会教育委員等)</p> <p>③文化振興部会研修会 期 日 令和3年12月9日(木) 会 場 平泉世界遺産ガイダンスセンター 内 容 視察研修 参加者 5人(社会教育委員等)</p> <p>7) 社会教育委員研修会 期 日 令和3年7月29日(木) 会 場 萩荘市民センター 内 容 講話①「萩荘市民センターについて」 講話②「子どもたちに地域を伝える取り組み」他 参加者 5人(社会教育委員等)</p>
--	--

【評価及び今後の方向性】

各種研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期等の措置が取られている。オンライン併用の研修もあり、対象者へ呼びかけを行ったが、思うように参加は得られなかった。オンライン受講については、環境を整備し、受講希望者がいれば、随時対応できるようにしていきたい。また、町教育委員会主催で社会教育委員研修会を開催し、一関市萩荘市民センターを訪れ、指定管理者の運営状況や生涯学習拠点施設の在り方、地域住民主体のふるさと学習の実践について学んだ。次年度も、社会教育委員と協議を行ないながら、テーマを設定し委員相互の交流や資質向上を図るための研修会の開催を検討していきたい。

II. 社会教育 (3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進)

具体的施策	事業の内容
(1) 青少年教育(事務局実施分)	<p>1) ときめき世界遺産塾事業(世界遺産推進室事業) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>2) いわて希望塾への生徒派遣(県主催事業) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>3) 英語の森キャンプ事業(一関市との共催事業) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p>

- 4) 子どもの学習支援事業（県主催事業）
 中学生を対象に、自主学習の定着と目標達成に向けた取組を支援することを目的にトライグループ（事業受託者）による学習会を開催した。
- 期 日 令和3年9月2日から令和4年2月10日
 ※木曜日を基本に 全20回
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、第1～5回（9月）、第19～20回（2月）はリモート開催に変更
- 会 場 平泉町公民館
 参加者 平泉中学校3年生 6人
- 5) 青少年劇場
 青少年の心豊かな情操を培い、青少年の健全育成に資することを目的に、児童・生徒に優れた芸術の鑑賞機会を提供した。
- 期 日 令和3年6月24日（木）
 会 場 平泉小学校体育館
 内 容 器楽「聴いて踊って感じよう！ハンガリーの風」
 参加者 町内小学5年生～中学1年生 135人
- 6) 教育振興運動
 II. 社会教育（5. 学校・家庭・地域の連携、協働の推進）
 （1）教育振興運動の推進
 1) 教育振興運動として評価
- 7) 放課後子ども教室
 II. 社会教育（5. 学校・家庭・地域の連携、協働の推進）
 （2）地域学校協働活動推進事業
 1) 放課後子ども教室として評価
- 8) 学校支援地域本部事業
 II. 社会教育（5. 学校・家庭・地域の連携、協働の推進）
 （2）地域学校協働活動推進事業
 2) 学校支援地域本部事業として評価
- 9) わくわく平泉学スクール
 II. 社会教育（6. 全世代型「平泉学」の推進）
 （1）過去に学び、今を見つめ、未来を考える平泉ひとづくり事業
 1) わくわく平泉学スクールとして評価
- 10) 黄金平泉情報発信プロジェクト
 （1）過去に学び、今を見つめ、未来を考える平泉ひとづくり事業
 2) 黄金平泉情報発信プロジェクトとして評価

【評価及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業で中止等の措置をとることとなり、青少年教育の推進に支障をきたすこととなった。今後、開催時期、人数制限、実施内容の見直しを行う等、再開に向けて関係機関と打合せを進め、可能な限り学習機会の提供や、体験の場の確保に努めていきたい。

青少年劇場については、2年ぶりの開催となった。実施主体の青少年文化センター

と連絡を密に取り合い、感染対策について共通認識を持ったうえで、事業を開催することができた。また、子どもたちに対して、充実した芸術鑑賞機会を提供することができた。次年度以降も、感染症の動向を注視しながら開催できるよう努めていきたい。

II. 社会教育（3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 青少年教育（公民館実施分）</p>	<p>1) 親子ふれあい教室</p> <p>①対象者 小学1～3年とその保護者</p> <p>②実施回数 実施5回・中止1回</p> <p>③参加人数 延べ33組73人（保護者33人、児童40人）</p> <p>④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/5（土） パタパタ屏風作り ・ 7/3（土） イワナつかみ取り（衣川ふるさと自然塾） ・ 8/7（土） ニューススポーツ体験 ・ 9/11（土） 遠足（チャチャワールドいしこし） 中止 ・ 10/2（土） お菓子作り ・ 11/20（土） プラ板工作（県南青少年の家） <p>2) わんぱく塾</p> <p>①対象者 小学4～6年</p> <p>②実施回数 実施6回・中止1回</p> <p>③参加人数 延べ148人</p> <p>④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/12（土） クイズラリー ・ 7/10（土） デイキャンプ ・ 8/11（水） デイキャンプ（夫文字キャンプ場） 中止 ・ 9/4（土） イワナつかみ取り（衣川ふるさと自然塾） ・ 10/9（土） 遠足（えさし藤原の郷） ・ 11/13（土） クッキング ・ 12/18（土） スケート（みどりの郷スケートリンク） <p>3) かるた教室</p> <p>①対象者 幼保園児～小学生</p> <p>②実施回数 6回（平泉地区3回・長島地区3回）</p> <p>③参加人数 延べ60人</p> <p>④実施内容 1/5～7（午前：平泉、午後：長島） 小倉百人一首の基礎及び競技</p> <p>4) 新春かるた大会 中止</p> <p>①対象者 幼保園児～小学生</p> <p>②実施計画 2/11（木）</p> <p>5) ジュニアスキー&スノーボード教室</p> <p>①対象者 小学3年～中学生</p>

	<p>②実施回数 実施2回・中止1回</p> <p>③参加人数 延べ55人</p> <p>④実施日 1/15(土)、1/22(土)、1/29(土)中止</p> <p>⑤場所 岩手高原スノーパーク(雫石町)</p> <p>6) パソコンキッズスクール</p> <p>①対象者 小学3～6年</p> <p>②実施回数 3回</p> <p>③参加人数 延べ30人</p> <p>④実施日 7/27(火)～29(木)</p> <p>⑤実施内容 基礎講習、プリントTシャツ・うちわ作成</p> <p>7) 親子英会話教室</p> <p>①対象者 園児～小学2年の親子</p> <p>②実施回数 5回</p> <p>③参加人数 延べ18組39人(保護者18人、児童21人)</p> <p>④実施日 8/20～9/17の金曜日(5回)</p> <p>⑤講師 国際交流員(役場観光商工課所属)</p> <p>8) 少年少女将棋教室 中止</p> <p>①対象者 小学生</p> <p>②実施計画 3/22(火)～25(金)</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>コロナ禍の影響により中止となった講座もあったが、感染対策を講じながら極力実施するよう努めた。</p> <p>学校とは違った体験や学習を通じ、集団行動やリーダー育成のほか個人の自発性の向上などの育成にもつながることから、今後も継続して実施していく。</p>	

II. 社会教育 (3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進)

具体的施策	事業の内容
(2) 女性教育	<p>1) 移動女性学級 中止</p> <p>①対象者 婦人会会員</p> <p>2) 女性学級 中止</p> <p>①対象者 町内在住、在勤の女性</p> <p>②実施計画 3/28(月)</p> <p style="text-align: right;">伊豆沼農産(いちご大福手づくり体験教室)</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>コロナ禍の影響により2年続けて移動女性学級を中止とした。そのため、急遽年度末に手づくり体験教室を計画したものの、結果としてこちらも実施できなかった。</p> <p>今後も内容や方法等を検討しながら引き続き実施に努める。</p>	

II. 社会教育（3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進）

具体的施策	事業の内容
(3) 青年教育	1) 成人式 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 実行委員会との協議の結果、下記のとおり方向性を決定 ・令和2年度対象者の式典…中止 ・令和3年度対象者の式典…延期（令和4年8月）
【評価及び今後の方向性】 成人式について、昨年延期となった令和2年度対象者の式典と、令和3年度対象者の式典を同日に実施する予定で、成人対象者により組織する実行委員会と連携しながら開催に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大の影響を受け、中止、延期等の対応を行うこととなった。 なお、令和2年度式典対象者の式典については、延期期限を1年と定めていたこと、式典への参加者が思うように見込めないこと等を踏まえ、実行委員会と協議した結果、中止することで決定し、記念品等は対象者全員へ郵送した。令和3年度対象者の式典については、2月の延期を目指し準備を進めていたが、再度の感染拡大により、開催を見送り、令和4年度8月へ延期することで決定した。引き続き実行委員会との連携を密にし、感染対策等に万全を期して開催できるよう準備を進めていく。	

II. 社会教育（3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進）

具体的施策	事業の内容
(4) 一般成人教育	1) 歴史教室 【第1回】 ①内 容 講演「平泉を訪れた文化人たち」 ②講 師 文化遺産センター参与 千葉信胤氏 ③期 日 12月17日（金） ④参加者 42人 【第2回】 ①内 容 講演「中世石造物を概観する」 ②講 師 一関市文化財調査研究員 畠山篤雄氏 ③期 日 1月20日（木） ④参加者 36人 【第3回】 中止 ①内 容 講演「新しい平泉文化観」 ②講 師 えさし郷土文化館館長 相原康二氏 ③期 日 2月18日（金）
【評価及び今後の方向性】 毎年冬の時期に3回開催しているが、今年度は3回目が中止となった。 コロナ禍以前は毎回県内外から100人程の参加があったが、今回は定員を50人に制限しており、また、当日の降雪などの影響もあって参加者が減少した。 実施時期等の課題も残るが、今後も実施内容の充実に努めていく。	

II. 社会教育（3. 生涯の各時期における社会教育活動の推進）

具体的施策	事業の内容
(5) 高齢者教育	<p>1) 東夷大学・東稲大学</p> <p>高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送るための一助として、平泉及び長島地区にそれぞれ高齢者大学を開設し、学習や交流の場を提供する。</p> <p>①大学名 東夷大学（平泉地区） 東稲大学（長島地区）</p> <p>②実施回数 各8回計画（実施7回・中止1回）</p> <p>③参加人数 東夷大学 延べ168人 東稲大学 延べ159人</p> <p>④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 健康体操教室 ・ 6月 講演「宮沢賢治とやさしい天文の科学」 ・ 7月 町外研修（骨寺村荘園遺跡） ・ 9月 腹話術 ・ 10月 社会科見学（いわて花巻空港／山の駅昭和の学校） ・ 11月 健康講話「コロナと心の健康」 ・ 12月 講演「松尾芭蕉から学ぶ不易流行」 ・ 2月 講演「平泉の観光活動」 中止
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>平泉地区及び長島地区にそれぞれ高齢者学級を開設し、心身ともに健康で生きがい に満ちた生活の手助けとなるよう各種学習機会の提供に努めた。</p> <p>コロナ禍の影響により外出機会が少なくなっていることから、高齢者どうしの交流 の場としても開催を望まれているため、今後も感染予防を徹底しながら引き続き実施 に努めていく。</p>	

II. 社会教育（4. 家庭教育の振興）

具体的施策	事業の内容
(1) 家庭教育の推進	<p>1) 幼児学級・家庭教育学級の開設</p> <p>町内の幼稚園、保育所及び小・中学校にそれぞれ幼児学級又は家庭教育学級を開設し、延べ5回実施し299人が参加した。</p> <p>①二葉きらり園幼児学級（1回／保護者15人、幼児0人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/18 教育講演「幼児期の家庭教育について」 <p>②長島保育所幼児学級（1回／保護者24人、幼児24人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1/13 祖父母お茶会 <p>③平泉小学校家庭教育学級（未実施）</p> <p>④長島小学校家庭教育学級（2回／保護者96人、児童74人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/13 親子ふれあいコンサート ・ 11/24 教育講演「子どもの基本的な生活習慣」 <p>⑤平泉中学校家庭教育学級（1回／保護者0人／生徒66人）</p>

	・11/19 講話「親子で考える性の話」
【評価及び今後の方向性】	
<p>昨年度に引き続きコロナ禍の影響により思うような開催ができず、例年の半分ほどの実施回数となった。</p> <p>今後も感染予防等には十分配慮しながら、引き続き各実施機関の協力を得ながら事業の充実を図って行く。</p>	

II. 社会教育（5. 学校・家庭・地域の連携、協働の推進）

具体的施策	事業の内容
(1) 教育振興運動の推進	<p>1) 教育振興運動</p> <p>子ども、親、教師、地域、行政の5者が連携・役割分担しながら、地域教育力や学力の向上をめざし、家庭学習の充実、読書活動の推進、家庭教育の充実、あいさつ運動、平泉学への取り組み、情報メディアとの上手な付き合い方に関する取り組み等を実践した。</p> <p>○平泉町教育振興運動推進協議会総会</p> <p>日 時 令和3年7月19日（月）13:30～15:00</p> <p>場 所 平泉町役場 2階 201会議室</p> <p>出席者 委員13人、幹事・事務局9人 計22人</p> <p>内 容 令和2年度事業実績、令和3年度推進計画（案）</p> <p>○平泉町教育振興運動推進協議会幹事会</p> <p>日 時 ①令和3年7月13日（火） ②令和3年12月14日（火）</p> <p>場 所 ①平泉町役場 3階 委員会室2 ②、2階庁議室</p> <p>出席者 ①幹事6人、事務局5人 計11人 ②幹事6人、事務局6人 計12人</p> <p>内 容 事業の進捗状況、今後の取り組み、平泉町コミュニティ・スクールについて</p> <p>○親子ふれあい体験教室</p> <p>日 時 令和3年11月6日（土） 令和3年11月7日（日）</p> <p>※ひらいずみ芸術文化祭で開催</p> <p>場 所 平泉町立幼稚園 園舎ホール</p> <p>参加者 親子等 計145人</p> <p>内 容 親子や家族で楽しめるイベント、体験活動</p> <p>①親子ふれあいコンサート 出演：takaTAKAα 吉野崇さん・古川大さん 20人</p> <p>②絵本読み聞かせライブ 出演：パパ・イーヨ、かみふうせん 30人</p> <p>③スポレクフェスタミニ 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会による</p>

	<p>各種体験 70人 ④手づくり体験村 in 平泉 25人 むかし遊び体験 講師 地域ボランティアほか パタパタおもちゃ作り体験 講師 表具工房オイカワ</p> <p>○教育振興運動推進大会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>○情報誌の発行 教育振興運動情報誌「きょうしん」の発行（各3,500部） 第26号（10/20発行）、第27号（12/21発行） 第28号（3/17発行）</p> <p>○実践区活動 平泉小・長島小・平泉中の各実践区における「家庭学習の充実」、「読書活動の推進」、「平泉学」、「家庭教育の充実」、「あいさつ運動」、「情報メディアに関する取組」などの実践</p> <p>○地域学習（平泉学）への取り組み 子どもを中心に保護者、地域住民が一堂に会し、地域の歴史や文化などを学ぶ地域学習を行政区毎に開催 実施行政区数 13行政区 参加者延べ263人（子ども120人、保護者97人、地域46人） 内容 地元歴史学習、制作活動、防災学習、自然学習、伝統行事体験 他</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>コミュニティ・スクール導入準備・検討について、教育振興運動関係組織等を活用しながら制度周知を行うとともに、情報誌「きょうしん」を活用し、地域に対する発信を行った。また、教育振興運動推進協議会幹事会での協議のほか、各学校との打合せや導入検討会議を開催し、コミュニティ・スクールと類似の取り組みである「教育振興運動」との整理等について話し合い、導入までのスケジュールを確認しながら、令和4年度からの導入に向けて具体的な準備を進めてきた。今後も、各学校への学校運営協議会の設立支援を行いながら、地域住民や各種関係団体等に対する事業周知や情報発信に積極的に取り組んでいく。</p> <p>地域学習（平泉学習）については、今年度もコロナ禍の影響を受け、全行政区での実施は叶わなかったが、感染対策への支援や相談体制の充実を図り、昨年度より開催数を増やすことができた。引き続き子どもたちを中心とした世代間交流の創出や地域課題解決型学習のきっかけづくりに継続して取り組み、全行政区での実施を目指したい。</p>	

II. 社会教育（5. 学校・家庭・地域の連携、協働の推進）

具体的施策	事業の内容
(2) 地域学校協働活動推進事業	1) 放課後子ども教室 放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用して、地域ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの遊び場を確保し、学習やス

スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの子どもの居場所づくりを行った。

○教室数 3教室

※新型コロナウイルス感染症の影響により8～9月、及び2月に一定期間休止とした。

・「平泉わくわくフィールド」(平泉小)

6月から月曜日、木曜日(隔週等)を基本に年間21日開催

児童 延べ 527人

学習アドバイザー 延べ 67人

ボランティア 延べ 53人

・「長島わくわくフィールド」(長島小)

6月から月曜日、木曜日(隔週等)を基本に年間22日開催

児童 延べ 428人

学習アドバイザー 延べ 39人

ボランティア 延べ 23人

・「平泉中わくわくフィールド」(平泉中)

(※文化行政の「芸術鑑賞機会の拡充」事業としても実施)

土曜学習 郷土芸能体験講座「達谷窟毘沙門神楽」

町内小学校高学年から中学生を対象に、地域の伝統芸能を学ぶ郷土芸能体験講座「達谷窟毘沙門神楽」を実施

受講生 平泉中5人、平泉小4人

参加者 延べ 74人

学習アドバイザー 延べ 64人

※特別出演

11/7「ひらいずみ産業まつり」

2) 学校支援地域本部事業

地域住民の協力(ボランティア)を得ながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、学校の要請に応えるさまざまな学校支援活動を行うことによって教員の負担を軽減し、子どもたちに向き合い、きめ細かな指導ができる時間の拡充を図った。

○実施学校数 3学校(平泉小、長島小、平泉中)

○学習支援活動

・平泉小…読み聞かせ、マラソン大会補助、菊作り、生け花、草取り、登下校見守り、消毒ボランティアなど

→ボランティア 延べ回数393回、延べ人数6,204人

・長島小…読み聞かせ、マラソン大会補助、楽器指導、生け花、草刈り、登下校見守り、消毒ボランティアなど

→ボランティア 延べ回数321回、延べ人数3,439人

・平泉中…学習支援、環境整備、部活指導など

→ボランティア 延べ回数287回、延べ人数532人

【評価及び今後の方向性】

各教室や講座ごとに感染防止対策を検討し、参加者、講師、地域ボランティア等の

関係者に対して周知・徹底を図り、共通認識を持ったうえで、各種事業や団体活動が継続できるよう支援体制と学習環境の整備を行った。

なお、学校支援地域本部事業については、昨年度から新設した「消毒ボランティア」の活動を継続し、地域ボランティアの協力を得ながら、コロナ禍だからこそできる学校支援活動に取り組むことができた。また、地域ボランティアの方々の口コミにより、数名の新規ボランティアの参加を得ることができた。引き続き広報紙等を活用し、事業紹介やボランティア募集等を積極的に行い、新規の獲得につなげていきたい。

また、令和4年度からのコミュニティ・スクールの導入に伴い、地域教育コーディネーターの1名増を検討し、各学校と地域の連絡調整や学校支援体制の強化、各種活動の充実を目指していく。

郷土芸能体験講座については、コロナ禍の影響により町主催事業や各種イベントの中止となったため、実践発表の場が激減し、子どもたちへの伝統芸能の継承活動に支障をきたすこととなった。今後も、感染状況を注視しながら、各種対策を徹底し、可能な限り実践発表の機会を確保できるよう継続して取り組んでいきたい。

II. 社会教育（6. 全世代型「平泉学」の推進）

具体的施策	事業の内容
(1) 過去に学び、今を見つめ、未来を考える 平泉ひとづくり事業	1) わくわく平泉学スクール 私たちが住む町「ひらいずみ」について、子ども達が郷土の歴史や文化、産業などを様々な角度から楽しく、わかりやすく学習する機会を提供するとともに、次代を担う子ども達の情操教育・郷土愛の醸成を図った。また、講師を町内から選定し、様々な分野における「ひらいずみ」の持つ魅力を子ども達に提供しながら、世代間交流につなげた。 【平泉小学校】 ① 5月26日(水) 歴史講話 3年生 42人 ② 5月28日(金) 講話 5年生 42人 ③ 6月1日、4日 調べ学習 4年生 39人 ④ 6月16日(水) 調べ学習・現地見学 3年生 42人 【長島小学校】 ① 6月28日(月) 歴史講話・現地見学 6年生 18人 ② 6月28日(月) 歴史講話・現地見学 5年生 11人 ③ 8月26日(木) 歴史講話・体験学習 4年生 14人 【平泉中学校】 ① 7月6日、9日 写経体験 1年生 56人 ② 7月6日、9日 座禅体験 1年生 56人 ③ 9月30日(木) 発掘・拓本体験 1年生 56人 2) 黄金平泉情報発信プロジェクト ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

【評価及び今後の方向性】

各学校の開催希望に応じてわくわく平泉学スクールを開催した。各学校と感染対策について確認し、講師等関係者へも周知・徹底しながら、子どもたちへ平泉について学び、体験する機会を継続して提供し、郷土愛の醸成を図った。

黄金平泉情報発信プロジェクトは、コロナ禍の影響により2年連続で中止となった。青少年対象のリーダー研修事業に支障をきたしている状況である。今後は、感染症の動向を注視しながら、活動範囲を選定し、活動内容の見直しも行いながら、可能な限り事業を再開できるよう検討を進めていく

Ⅲ.文化行政（１.文化芸術の振興）

具体的施策	事業の内容
(1) 芸術鑑賞 機会の拡充	1) 南部神楽鑑賞会 ※新型コロナ感染症拡大の影響から中止。
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>神楽などの伝統文化は、平泉町の歴史や文化、風土を町内外に発信する上で大きな役割を担っており、後継者育成活動など後世に伝統芸能を伝えていく環境整備の一環として南部神楽鑑賞会を開催してきたが、新型コロナ感染症拡大の影響から中止とした。感染対策を実施しながら、今後も、町民の自主的な活動を支援し、発表の場・鑑賞機会を提供していく必要がある。</p>	

Ⅲ.文化行政（１.文化芸術の振興）

具体的施策	事業の内容
(1) 芸術鑑賞 機会の拡充	2) 青少年劇場の開催 Ⅱ.社会教育（3.生涯の各時期における社会教育活動の推進） （1）青少年教育（事務局実施分） 5) 青少年劇場として評価 3) 小・中学生郷土芸能体験講座 Ⅱ.社会教育（5.学校・家庭・地域の連携、協働の推進） （1）地域学校協働活動推進事業 1) 放課後子ども教室 土曜学習 郷土芸能体験講座「達谷窟毘沙門神楽」として評価
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>青少年劇場について、2年ぶりに町内児童・生徒を対象とした芸術鑑賞会を開催することができた。次年度以降も、感染対策を講じたうえで、主催者と連携を密に取りながら事業を継続していきたい。</p> <p>郷土芸能体験講座については、コロナ禍における実践発表機会の確保が課題となっていることから、代替案等を模索し、感染症対策を徹底しながら、充実した活動とできるよう継続して取り組んでいきたい。</p>	

Ⅲ.文化行政（１.文化芸術の振興）

具体的施策	事業の内容
(2) 芸術文化 団体の育成	1) 町芸術文化協会活動支援 役員会、いわい地方美術展の活動支援を行った。 ①町芸術文化協会舞台部門発表会（中止） ②いわい地方美術展への作品の出品 日時 令和3年11月19日～21日 会場 一関市室根町 室根きらめきパーク その他 出展数 38点

	<p>③各種サークル、団体への会場の提供</p> <p>町内の各種芸術文化団体が活動することができるよう活動・発表の場の提供と支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、活動が中止・縮小傾向にあった。</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、舞台部門発表会が中止になるなど、芸術文化活動の停滞を余儀なくされた。感染症対策に配慮しながら、引き続き、団体の育成支援に努める。</p>	

Ⅲ. 文化行政（２．文化財の保護と活用）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 文化財の保護管理</p>	<p>1) 史跡の維持管理</p> <p>①観自在王院跡維持管理…令和3年4月～令和4年3月 作業員を雇用し、維持管理に努めた。</p> <p>②無量光院跡、花立廃寺、白山社跡、中尊寺跡維持管理 令和3年5月～令和4年3月、平泉町シルバー人材センターに委託し実施した。</p> <p>③柳之御所遺跡維持管理…令和3年4月～11月 岩手県事業を13区が受託し実施した。</p> <p>④毛越寺弁天池…令和3年5月～11月 国有地となっている毛越寺庭園内の弁天池の草刈を毛越寺に委託した。</p> <p>2) 無量光院跡保存修理事業 特別史跡無量光院跡北側を対象に復元整備事業を行った。 期間：令和3年9月～令和4年3月 内容：中島北側の園路橋及び土橋の整備</p> <p>3) 観自在王院跡保存修理事業 旧観自在王院庭園の将来的な再整備に向けて、名勝地西側の南北道路と車宿を対象に発掘調査を行った。 期間：令和3年9月～12月 面積：170 m²</p> <p>4) 名勝おくのほそ道の風景地連絡会の開催 国指定名勝おくのほそ道の風景地「金鶏山・高館・さくら山」保存活用計画に基づき、関係課、土地所有者および有識者で保存活用のための活動内容報告や情報共有を行った（令和4年2月24日）。</p>

【評価及び今後の方向性】

町内史跡地の環境整備を行い、文化財の保存・活用のため、より良い環境の維持に努めた。

無量光院跡の史跡整備では、中島北側の園路橋及び土橋の整備を行った。

旧観自在王院庭園では将来の史跡整備にむけた内容確認調査を実施し、整備の際に必要な情報を得ることができた。名勝おくのほそ道の風景地では、「名勝おくのほそ道の風景地連絡会」において、関係者間での情報共有を行った。

引き続き、持続可能な遺跡の維持管理・保護措置を図りつつ、復元整備に全力を傾け、今後も後世に伝えていくための環境整備に努めていく。

Ⅲ.文化行政（２．文化財の保護と活用）

具体的施策	事業の内容
(2) 埋蔵文化財の保護	1) 埋蔵文化財緊急発掘調査 遺跡内における建設工事や宅地開発等について、関係機関の協力を得ながら、埋蔵文化財の保護に努めた。 ①発掘調査（4件） 遺跡内での個人住宅等の建築に先立ち、発掘調査を実施し記録保存を図った。 ②工事立会（34件） 遺跡内で小規模な工事、もしくは埋蔵文化財を壊さない範囲での工事が行われる場合には埋蔵文化財の有無を確認するための工事立会を行った。
【評価及び今後の方向性】 個人住宅等に係る記録保存調査を実施し、遺跡解明の資料を得るとともに、適切な遺跡保護措置を取りながら埋蔵文化財と開発事業との調和を図った。 今後も町民の理解と協力を得ながら埋蔵文化財の保護に努めていく。	

Ⅲ.文化行政（２．文化財の保護と活用）

具体的施策	事業の内容
<p>(3) 文化財の公開・活用</p>	<p>1) 発掘資料の収蔵管理 前年度に実施した発掘調査についての室内整理を行い、調査で得た遺跡の調査図面、記録写真、出土品を整理し、資料として収蔵した。</p> <p>2) 発掘調査出土品の展示 志羅山遺跡第 118 次発掘調査速報展をはじめとする 3 つのミニ企画展を文化遺産センターで開催し、来館者へ公開した。</p> <p>①志羅山遺跡第 118 次発掘調査速報展 ②平泉の縄文展 ③平泉浄土早わかり展</p> <p>3) 調査成果の公表 発掘調査成果を分かりやすく、公表するため現地説明会を開催するとともに、広報ひらいずみに調査速報記事を掲載した。なお、例年 3 月に開催している町内遺跡発掘調査報告会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止し、資料を町ホームページに掲載した。</p> <p>①観自在王院跡現地説明会（日時：令和 3 年 11 月 7 日） ②広報ひらいずみ「平泉を掘る」コーナーに調査成果を掲載。</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>発掘調査により出土した資料を整理して、記録類を適切に保管した。また、志羅山遺跡第 118 次発掘調査速報展を始めとするミニ企画展を 3 回開催し、文化財に対する知識と理解を深めた。発掘調査の成果を分かりやすく公表するため、現地説明会を開催し、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。</p> <p>引き続き公開活用を行い、文化財保護について理解を図っていく。</p>	

Ⅲ.文化行政（２．文化財の保護と活用）

具体的施策	事業の内容																																																								
(3) 文化財の公開・活用	<p>4) 平泉文化遺産センターの利用促進</p> <p>①平泉文化遺産センターの入館者実績 令和3年度実績は利用者 18,014 人で令和2年度に比べ 2,860 人増加した。</p> <table border="1" data-bbox="507 427 1428 1131"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>展示室観覧者数 (人)</th> <th>施設利用数 (人)</th> <th>利用者合計 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>863</td><td>52</td><td>915</td></tr> <tr><td>5月</td><td>1,176</td><td>193</td><td>1,369</td></tr> <tr><td>6月</td><td>1,103</td><td>173</td><td>1,276</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1,903</td><td>237</td><td>2,140</td></tr> <tr><td>8月</td><td>1,760</td><td>90</td><td>1,850</td></tr> <tr><td>9月</td><td>1,111</td><td>92</td><td>1,203</td></tr> <tr><td>10月</td><td>2,501</td><td>158</td><td>2,659</td></tr> <tr><td>11月</td><td>2,786</td><td>260</td><td>3,046</td></tr> <tr><td>12月</td><td>953</td><td>179</td><td>1,132</td></tr> <tr><td>1月</td><td>485</td><td>117</td><td>602</td></tr> <tr><td>2月</td><td>555</td><td>117</td><td>672</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1,013</td><td>137</td><td>1,150</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,209</td><td>1,805</td><td>18,014</td></tr> </tbody> </table> <p>②新型コロナ感染症対策 コロナ禍において感染拡大防止対策を図るため、A I 検温器（1台）の導入や屋外イベント用長椅子（45脚）の購入、アクリルボードの設置を行った。文化遺産センターの公衆無線 LAN は、エントランスと展示室中心に整備していたが、研修室やふれあいホールでリモート会議や WEB による研修会を開催する機会が増加したことから、双方の部屋に公衆無線 LAN を整備し、Web 会議パソコンを購入し、必要な環境を整備した。</p>	月	展示室観覧者数 (人)	施設利用数 (人)	利用者合計 (人)	4月	863	52	915	5月	1,176	193	1,369	6月	1,103	173	1,276	7月	1,903	237	2,140	8月	1,760	90	1,850	9月	1,111	92	1,203	10月	2,501	158	2,659	11月	2,786	260	3,046	12月	953	179	1,132	1月	485	117	602	2月	555	117	672	3月	1,013	137	1,150	合計	16,209	1,805	18,014
月	展示室観覧者数 (人)	施設利用数 (人)	利用者合計 (人)																																																						
4月	863	52	915																																																						
5月	1,176	193	1,369																																																						
6月	1,103	173	1,276																																																						
7月	1,903	237	2,140																																																						
8月	1,760	90	1,850																																																						
9月	1,111	92	1,203																																																						
10月	2,501	158	2,659																																																						
11月	2,786	260	3,046																																																						
12月	953	179	1,132																																																						
1月	485	117	602																																																						
2月	555	117	672																																																						
3月	1,013	137	1,150																																																						
合計	16,209	1,805	18,014																																																						

【評価及び今後の方向性】

平泉文化遺産センターの入館者数は、新型コロナ感染症拡大の影響による 8 月 19 日から 9 月 16 日までの臨時閉館や、その後の観光客数の伸び悩みが影響したものの、前年比 118.8%と回復傾向にあるが、コロナ禍前である令和元年比 59.6%と大幅に落ち込んだ状況が続いている。

老朽化した施設の維持管理と適切な感染症対策を行い、安心して利用できる施設として運営していく。また、特別展やイベントを企画し入館者の増を図っていく。

新型コロナ感染症の拡大に伴い、A I 検温器の導入や屋外イベント用長椅子を購入し来館者に安心して見学できる環境を整えた。また、WEB 会議やリモート研修会の需要が急激な増加に対応するためオンライン会議システムに必要な機器を整備した。

Ⅲ.文化行政（3.文化的環境の整備）

具体的施策	事業の内容									
<p>(1) 文化財愛護思想の普及</p> <p>(2) 推進体制の充実</p>	<p>1) 文化財愛護少年団活動支援 文化財を活用した体験学習や募金活動を通じて、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。</p> <p>2) 平泉ユネスコ協会活動支援 平泉ユネスコ協会が行う活動を支援し、文化財の保護と愛護思想の普及啓発に努めた。</p> <p>3) 文化財防火訓練の実施 消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、実施した。 令和4年1月23日開催（中尊寺、毛越寺） ※第68回文化財防火デー関連事業</p> <p>1) 文化財調査委員の設置 文化財の保護、調査研究を進めるため、調査委員会議を開催し、有形文化財や埋蔵文化財発掘調査への指導を得ることができた。 第1回 令和3年9月27日 第2回 令和4年3月1日</p> <p>2) 岩手県史跡整備市町村協議会活動の実施 史跡等が所在する県内32市町村で組織し、文化財担当者研修や、文化財関係予算の確保・要望活動を行っている。会長には平泉町長が就任しており、事務局を平泉文化遺産センターが行っている。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から総会を書面協議に変更し、研修会は感染症対策を実施しながら開催した。</p> <table border="1" data-bbox="512 1279 1469 1480"> <thead> <tr> <th colspan="2">期 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6月17日</td> <td>岩手県史跡整備市町村協議会総会（書面決議）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>11月9日 ・10日</td> <td>文化財担当者研修会（奥州市）</td> </tr> </tbody> </table>	期 日		内 容	1	6月17日	岩手県史跡整備市町村協議会総会（書面決議）	2	11月9日 ・10日	文化財担当者研修会（奥州市）
期 日		内 容								
1	6月17日	岩手県史跡整備市町村協議会総会（書面決議）								
2	11月9日 ・10日	文化財担当者研修会（奥州市）								
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>町ユネスコ協会への活動支援や文化財防火訓練を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から活動が縮小しており、平泉文化の理解促進、世界遺産の拡張登録への機運醸成に影響を与えた。</p> <p>文化財調査委員会議の開催、岩手県史跡整備市町村協議会の活動では、コロナ感染拡大のため、中止となった事業もあったが、感染症対策をしながら活動を実施し、文化財の保護、調査研究の促進が図られた。</p> <p>引き続き工夫や模索をしながら活動を続けていく。</p>										

Ⅲ.文化行政（４．世界遺産の推進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 世界遺産推進</p>	<p>1) 世界遺産拡張登録の推進</p> <p>新型コロナ感染症拡大の影響から、リモート会議や書面協議への開催変更や、現地指導の中止によって有識者から直接指導を受ける機会が減少し、拡張登録に向けた各種取り組みが停滞した。</p> <p>県・一関市・奥州市によるワーキング(担当者会議)の開催 縣市町課室長会議の開催 第17回世界遺産拡張登録検討委員会 (令和4年1月6日：東京都内) 第18回世界遺産拡張登録検討委員会 (令和4年3月18日：リモート開催) 岩手県世界遺産保存活用推進協議会</p> <p>2) 世界遺産学習の推進</p> <p>①「2つの世界遺産展」(小笠原村観光局と共催) 期間：令和3年12月15日～28日 会場：東京都庁 観光情報センター</p> <p>②世界遺産資産巡回バスの運行 日時：令和3年11月29日 会場：県立平泉世界遺産ガイダンスセンター、 柳之御所遺跡、無量光院跡 参加者数：34名</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>新型コロナ感染症拡大の影響で拡張登録に向けての取り組みが停滞せざるを得なかったが、平泉の文化遺産の重要性の理解と、将来の世代に伝えていくため、各種団体との連携を図りながら、世界遺産としての価値や理念の普及啓発に努めた。</p> <p>今後も、各種事業を通じて、平泉文化の持つ魅力や価値を町内外の人に伝えていく必要がある。</p>	

Ⅲ.文化行政（４．世界遺産の推進）

具体的施策	事業の内容									
<p>(2) 世界遺産に係る普及啓発</p>	<p>1) 広報・ホームページによる情報発信 町ホームページや町広報誌に掲載して、「平泉の文化遺産」の情報発信や普及啓発に努めた。</p> <p>2) 各種講座等の開催 新型コロナ感染症拡大の影響から、ときめき世界遺産塾をはじめとする各種講座の開催は中止となった。</p> <p>3) 平泉町世界遺産推進協議会の運営 令和3年度会員数 338人（町内外、個人・団体）</p> <table border="1" data-bbox="512 602 1469 741"> <thead> <tr> <th colspan="2">期 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6月11日</td> <td>役員会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6月25日</td> <td>総会</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナ感染症拡大の影響から、研修会は中止となった。</p> <p>4) 「平泉の文化遺産」価値の共有化の推進 世界遺産登録10周年を迎えるにあたり、世界遺産の価値や魅力を改めて再認識することを目的とした「平泉・世界遺産登録10周年記念 世界遺産講演会」を開催する予定であったが、新型コロナ感染症拡大の影響から中止となった。開催できた事業もコロナ対策に配慮しながら実施した。</p> <p>①平泉世界遺産の日「平和の祈り」 世界遺産平泉に込められた平和・平等の理念を世界に向けて発信する。 日時 令和3年6月29日 会場 中尊寺本堂 内容 町内僧侶による練行・法要 参加者 60名</p> <p>②環境整備の日 平泉の景観を守るとともに、世界遺産のまちにふさわしい環境にするため、基準日を設定して、環境整備活動を実施した（基準日：令和3年6月27日）。新型コロナ感染症拡大の影響から、行政区、団体での一斉清掃は行わず、各個人で自宅の周りなどの身近な清掃に取り組むこととした。</p>	期 日		内 容	1	6月11日	役員会	2	6月25日	総会
期 日		内 容								
1	6月11日	役員会								
2	6月25日	総会								
<p>【評価及び今後の方向性】</p>	<p>ときめき世界遺産塾をはじめとして、新型コロナ感染症拡大の影響から開催が中止となった事業が多く、普及啓発事業が停滞した。</p> <p>世界遺産登録から11年が経過し、これまでの活動の検証を行い、今後の活動について見直しをする必要がある。</p>									

IV. 生涯スポーツ（それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進）

具体的施策	事業の内容
<p>(1) 生涯スポーツ推進体制の整備充実</p>	<p>1) スポーツ推進委員会議の開催 社会体育振興や各種スポーツ大会等について、会議を開催し協議を行った。</p> <p>① 4月23日 令和3年度社会体育事業等について ② 6月14日 東京オリンピック 聖火リレー等について ③ 7月29日 壮年ソフトボール大会等について ④ 10月14日 平泉町ウォーク&ランイベント等について ⑤ 11月9日 平泉町ウォーク&ランイベント等について ⑥ 3月31日 令和3年度事業等について</p> <p>2) 地区スポーツコーディネーター会議の開催 5月26日 令和3年度社会体育事業等について</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>東京2020オリンピック、パラリンピック、世界遺産10周年記念事業などの事業について綿密な打ち合わせにより実施することができた。今後も円滑な事業実施のため関係者との十分な情報共有を図ることが必要である。</p>	

IV. 生涯スポーツ（それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進）

具体的施策	事業の内容
<p>(2) スポーツ・レクリエーション実践活動の推進</p>	<p>1) スポーツ・レクリエーション大会、教室 6月13日のグランドゴルフを始めに、ふるさとオリンピア2021を開催した。中止となった種目もあったが4つの種目は開催し、盛り上がりを見せた。</p> <p>○出前スポーツ教室 幼稚園保育所、町民等 年間19教室773人 *町主催スポーツ教室参加者数 R3年度773人、(H32年度目標2,050人)</p> <p>2) 大会支援事業 11月23日開催の日報駅伝大会を支援し、平泉中継所業務及び平泉地内コースにおける交通安全業務を行い運営に協力した。</p> <p>3) 夢の教室事業 夢先生（サッカーを含めた様々なスポーツ選手、OB/OG）の授業を通じ、「夢を持つこと」や「夢に向かって努力すること」の大切さを学ぶことで、児童一人ひとりに自己肯定感や好ましい人間関係を築ける協調性、基本的な道徳観が身につくように支援した。 ※日本サッカー協会「こころのプロジェクト夢の教室」を活用 新型コロナウイルス感染症の関係によりリモート開催 2月9日 平泉中学校 2年生 参加生徒58人</p>

【評価及び今後の方向性】

継続的で自発的なスポーツ活動の普及のため、ふるさとオリンピアや、出前スポーツ教室の実施により、スポーツ活動の日常化、町民の健康維持、スポーツ活動への関心と普及啓発を図る予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため多くの事業が中止となった。感染拡大防止策を講じながら、機会の提供を図っていききたい。

IV. 生涯スポーツ（それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進）

具体的施策	事業の内容
(3) 広報活動の充実	1) 町広報を通じた体育関係行事の周知 毎月発行の町広報のスポーツコーナーで各種大会結果や、大会案内を掲載した。 2) インターネットを活用した事業紹介 出前スポーツ教室事業のメニューや活動内容を掲載するなど、町民へスポーツに関する情報提供を行った。 3) 防災無線によるラジオ体操の啓もう放送
【評価及び今後の方向性】 広報ひらいずみやインターネット等の広報活動を通じ、町民のスポーツ活動に対する意識の啓発、参加促進に努めた。 広報の記事内容の充実化に努めるとともに、インターネット情報の定期的な更新が必要である。	

IV. 生涯スポーツ（未来を担う人材の育成）

具体的施策	事業の内容
(4) スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進	1) スポーツ推進委員関係 スポーツ推進委員を各種研修会へ派遣し、資質の向上を図った。 ① 一関地方スポーツ推進委員協議会総会 総会 (書面開催) 研修会 中止 ② 岩手県スポーツ推進委員協議会研修会 講演、研修 中止 ③ 東北地区スポーツ推進委員研修会 講演、研修会 中止 2) 出前スポーツ教室での指導者の活用 出前スポーツ教室にスポーツ推進委員を派遣し、指導・助言を行った。
【評価及び今後の方向性】 新型コロナウイルス感染症の影響で研修会等中止となった。 今後は、リモートやWeb等も取り入れながら、研修会への参加を促進し、指導者の養成を図っていく。	

IV. 生涯スポーツ（未来を担う人材の育成）

具体的施策	事業の内容
<p>(5) スポーツ・レクリエーションの実践団体の育成</p>	<p>1) 町体育協会の支援 スポーツ競技人口の拡大を促進するため、協会の組織強化を支援した。 ・補助金額 625,000円 ・補助内容 ①各単位協会への活動費補助 ②新型コロナ感染防止対策用品購入</p> <p>2) 町スポーツ少年団本部の支援 指導者育成等を通してスポーツ少年団活動を支援した。 ・補助金額 450,000円 ・補助内容 各単位スポーツ少年団への活動費補助等</p> <p>3) 総合型地域スポーツクラブ育成補助金 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた活動を支援した ・補助金額 500,000円（スポーツ振興くじ助成金充当） ・会議の開催及びプレ事業の実施</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>競技力の向上に努めるとともに、青少年へのスポーツ振興や心身の健全育成を図るため、体育協会、スポーツ少年団への支援を継続して行った。また、昨年引き続き総合型地域スポーツクラブ設立のための活動に対し設立実行委員会へ指導助言及び支援を行い、令和4年3月1日に一般社団法人平泉町スポーツ協会が設立した。</p> <p>町の財政状況を勘案しつつ、各団体が活発に活動できるよう引き続き支援を継続していくとともに、併せて各団体の組織強化を検討していく必要がある。</p>	

IV. 生涯スポーツ（スポーツ環境の整備・活用）

具体的施策	事業の内容
<p>(6) 体育施設の整備と活用の促進</p>	<p>1) 体育施設の開放と利用促進 社会体育施設、学校体育施設を開放し、町民にスポーツの場を提供し、スポーツの日常化を推進した。</p> <p>○社会体育施設</p> <p>①町立長島体育館 4月1日～3月31日 1,312人 ②町営長島球場 4月1日～11月30日 2,720人 ③町営テニスコート 4月1日～11月30日 2,401人</p> <p>○学校体育施設</p> <p>①平泉小学校（体育館、校庭） 4月1日～3月31日 8,851人 ②長島小学校（体育館、校庭） 4月1日～3月31日 4,155人 ③平泉中学校（体育館、校庭、柔剣道場） 4月1日～3月31日 8,601人</p> <p>2) 施設管理・整備体制の充実 町立長島体育館及び町営テニスコートクラブハウスに管理人を配置し、社会体育施設（3施設）の施設管理を通年行った。</p> <p>3) 社会体育施設整備等 各施設の修繕工事等を行い、適正管理に努めた。</p> <p>町営長島球場</p> <p>平泉町営長島球場芝生管理業務 1,639,000円 長島球場草刈り業務 99,000円 長島球場給水漏水調査業務 451,000円</p> <p>町営テニスコート</p> <p>テニスコート整備 99,000円</p>
<p>【評価及び今後の方向性】</p> <p>体育施設の維持管理の充実を図るとともに、町民のスポーツの促進を図るため開放を積極的に行った。しかし、新型コロナウイルス感染症により、利用中止などの制限をかける必要があったこと、長島体育館については、ワクチン接種会場になるなど活動の場の減少となったことは残念である。</p> <p>スポーツの利用促進のため引き続き、維持管理体制の充実に努める。</p>	

4 評価委員会の意見

1) 平泉町教育委員会事務評価委員名簿

分野	氏名	備考
学校教育	佐藤京子	前町立幼稚園長
社会教育	千葉正	前町社会教育委員
地域代表者	鳥畑義喜	第13区区長

2) 評価委員会の開催状況

第1回評価委員会 令和4年7月27日(水) 13:30～

第2回評価委員会 令和4年8月5日(金) 15:00～

3) 評価委員からの質問、意見

I. 学校教育

(質問) 昨年度の点検評価において、適応支援相談業務に対応する人材確保など体制のさらなる充実が必要であると回答しているが、その後の対応はどうか。

(回答) 人員増となっていないが、令和4年度より会計年度任用職員として任用したことから、若干対応できる時間が増えたと思われる。

(質問) 「魅力ある学校づくり」とは、こういったところをイメージしているのか。

(回答) 「学習する楽しさ」「仲間と一緒に活動する楽しさ」「自分の成長を実感する楽しさ」を味わえるような学校が「魅力ある学校」ではないかと考えている。

(質問) 幼保、家庭とで一緒に子どもたちを育てていくためにも、幼稚園教諭、保育士と保護者の関わり方について、研修の場を設けるべきではないか。

(回答) 令和4年度より幼保小の合同研修会を開催し、教諭、保育士が多く学べる場を設けることとしている。

(質問) 今まで不登校となっていた児童生徒について、学校に再び登校するようになった児童生徒はいるのか。

(回答) 卒業した生徒もいるが、令和4年度において9名の生徒が学校に通えるようになっている。

(質問) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の進捗状況はどうか。

(回答) 令和4年度に各校へ学校運営協議会を設置し、年3回程度会議を開催しながら、地域ぐるみで子どもたちを育て、地域ともに学校づくりを進めていくこととしている。

(質問) 教育支援推進事業の随時巡回相談について、各校どれくらいの割合で行ったのか。

(回答) 新規検査に係る分について、各保育所、幼稚園、各小学校、中学校へ対応している。

(質問) 特別支援教育支援員研修会について、年1回の開催ではなく、年度途中に児童生徒の支援方法について確認する場を設けた方がよいのではないかと。

(回答) 令和4年度より各所属長による支援員との面談を実施し、支援員がより働きやすいよう、より効果的に支援教育に関われるように進めていきたいと考えている。また、確認する場の設定については、今後検討していきたい。

(質問) 今後も英語検定の全額補助を行う方向で考えたいとあるが、この事業について検証されているのか。

(回答) 中学校卒業段階で英検3級程度以上の達成割合50%を目標としており、年度によって達成率は異なるが、目標達成に向け今後も引き続き事業を継続していきたい。

(質問) 英語検定について、生徒によっては、負担感を感じる生徒もいるのではないかと。また、小学校において英語教育が必修化となり、英語検定を受けてみたいという児童が出てきた場合には、どのような対応を取るのか。

(回答) 年3回としている英語検定の中学校生徒における負担感について、今後、学校を通じ確認していきたい。また、小学校児童への対応については、希望者等の状況を見ながら、対応していきたい。

(意見) 道徳教育について、今、重要と思われることから、評価項目として挙げるべきと思われる。

(質問) いじめに係る現在の状況はどうなっているのか。

(回答) 定期的なアンケートの実施、日常生活での聞き取りにより調査を行い、いじめの件数を確認している。実際、いじめとして認知しているものはあるが、細かいものから確認し、しっかり対応できるよう各学校にて進めている。

II. 社会教育

(質問) 「女性教育」について、今の時代、そこを意識してでも、具体的施策の中に盛り込んでいる狙いは何か。

(回答) 「女性教育」については、女性に限定して、学習機会を特別に提供していくという趣旨としている。

(質問) 女性教育に係る事業について、内容によっては、男性、女性関係なく参加しても良いのではないかと。

(回答) 女性教育に係る事業については、女性同士の交流という意味を含めている。男性女性を対象としたものは、一般町民講座での実施も考えられます。

(質問) 女性教育に係る事業について、男性が参加したいと問い合わせがあった場合には、どのような回答になるのか。

(回答) 女性教育で実施している事業は、女性が対象となる。要望があれば、一般町民講座での実施を検討していく。

(意見) 女性教育に係る事業について、男性でも希望があれば、参加を認めて良いのではないか。

(意見) 親子ふれあい教室やわんぱく塾など集団行動やリーダー育成等につながる事業であることから、今後も継続して事業を進めていただきたい。

(質問) コロナ禍における地域学習の実施について、各地区によって実施の判断が異なっていることから、判断基準の統一化を図っていただきたい。

(回答) 各地区共通の認識を持てるような周知方法を今後検討し、情報を共有しながら事業の継続を図っていききたい。

Ⅲ. 文化行政

(質問) 南部神楽鑑賞会はコロナ感染症の影響による中止か。コロナ感染症対策を講ずれば、時期的に開催できたのではないか。

(回答) 島根県石見神楽を招いての開催であり、早い段階での決定を余儀なくされたため中止となった。

(質問) 新型コロナウイルスの感染が拡大する中、教育関係、文化関係等の事業を含め、平泉町としてイベントを縮小していくのか。

(回答) 現在、国において行動制限を求めていることから、感染対策を十分に講じながら、事業を実施していくこととしている。

(質問) 文化財の活用とは、どのようなイメージになるのか。

(回答) 史跡等における観光客の周遊の拠点ということになると思われる。史跡があることにより、町民が誇りをもつことにつながるものと思われる。

(質問) 住宅を建築する際、町内全域が発掘の対象となるのか。

(回答) 全てが発掘の対象ではなく、地区に応じて、一部の発掘、立会いの対応となる。

(質問) 発掘の対象となった場合、発掘に数ヶ月を要するため、平泉町内への住宅建築について敬遠がちになるのではないか。

(回答) 文化財保護のため、居住の継続性に影響を与えるのではないかと懸念していることから、住宅建築計画段階から、相談いただくよう周知を図っていききたい。

IV. 生涯スポーツ

(意見) コロナ禍の中、令和3年度のふるさとオリンピアの開催について、感染対策を講じながら、4種目開催できたことに評価する。

(質問) 各施設の維持管理について、どのような管理をされているのか。施設の不具合等の声はどのように伺っているのか。

(回答) 社会体育施設については、管理人を置き、軽微なものについては、管理人が対応している。また、それ以外のものについては、教育委員会にての対応となる。

(質問) 体育施設の不具合について、言葉にして伝える機会がないと思われるので、そのような声も拾い上げる体制が必要ではないか。

(回答) 体育施設利用者には、施設利用後日誌を記入していただいております。その中で、不具合等気づいた点等についても記入していただき対応している。また、利用者団体会議等において、管理人、教育委員会へ連絡いただくよう周知を図っていく。

(意見) 会議や、日誌への記入だけではなく、利用者の声やその時に感じたことについて、管理人などを通じて直接伝えられる体制があればいいのではないかと感じています。

(質問) 部活動指導員に係る当町の動きはどうなっているのか。

(回答) 人材確保が非常に難しい状況にあり、当町においては、配置していない。

(質問) 当町においても、総合型地域スポーツクラブが設立したことから、部活動への派遣等について、協議してみてもいかがか。

(回答) 令和5年度からの段階的な部活動の地域移行が進められていることから、部活動への派遣等について、今後検討していく必要があると思われる。

(質問) 令和4年3月に平泉町スポーツ協会が設立しているが、今の状況はどうなっているのか。

(回答) 現在、各種体験教室、イベントを開催しており、また、町体育施設の受付業務等を受託している。なお、スポーツ振興を担う上で必要な団体であることから、町としても協力しながらスポーツ振興を図っていく。

(意見) 町民が各種スポーツに親しめるような場を設けるのは、大事なことから、町の方でしっかり支えていただきたい。

5 参考資料

I 学校教育指導指針

1. 基本方針

学校、家庭、地域が一体となって平泉町教育目標の達成に向け、学校教育の充実と教育水準の向上を期し、教育条件の整備充実を図るとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた取り組みを進めるなかで、それぞれの発達段階及び世界遺産のまち・平泉の特性に応じた、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（たくましい体）の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指す。

2. 重点目標

《生きる力を育む学校教育の推進》

- (1) 確かな学びの保障
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体づくり
- (4) 系統的な「平泉学」学習

3. 重点施策

(1) 学校経営・教育課程

① 学校経営の充実

- ・地域の実態及び学校の課題を明らかにし、その課題を踏まえた創意工夫ある学校経営に努める。
- ・学校教育目標、学年目標、学級目標を系統化し、全教職員の共通理解によりその日常的実践化を図る。
- ・定期的に経営評価を実践することにより、年次的な重点目標の設定を行い、学校経営の改善に努める。
- ・開かれた学校として、積極的に学校施設を開放するとともに、地域の人々の理解と協力を得、地域に根ざした学校づくりに努める。

② 特色ある教育課程の編成と実施

- ・学習指導要領の趣旨に基づき、地域の実態や学校の課題及び児童生徒の心身の発達や特性に応じた教育課程を編成し実施する。
- ・基礎学力の確実な定着を図るため、各教科と領域の指導内容の精選を行う。
- ・「総合的な学習の時間」の位置づけを明らかし、教育課程の弾力化を図る。

(2) 学習指導

① 基礎学力の定着を図る学習指導の充実

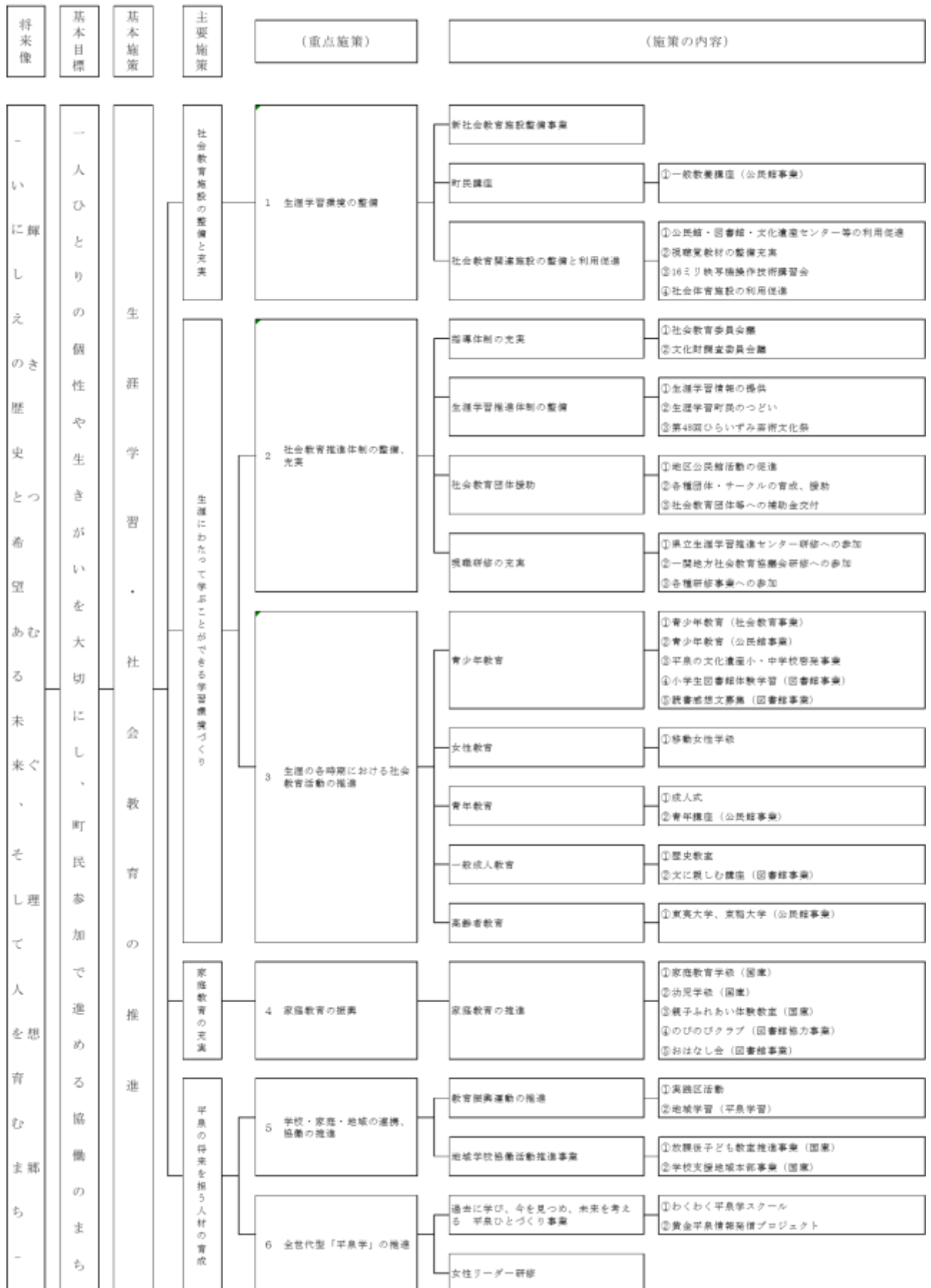
- ・指導目標及び指導過程の明確化と基礎的、基本的内容をおさえた授業の展開と基本的学習習慣の確立を図る。
- ・問題解決的学習や体験的学習の導入により、学ぶことの楽しさや成就感を与え、主体的な学習態度の育成を図る。
- ・日常の目標に準拠した評価や全国学力・学習状況調査、県学習定着度状況調査・C R T等の検査結果をもとに、学習達成状況の的確な把握に努め、

- 個に応じた指導を工夫する。
 - ・少人数指導を積極的に導入し、補充的学習・発展的学習を推進する。
 - ・コンピューター等の教育機器や学校図書館、教育施設の積極的活用を図る。
- ② 計画性のある研修活動の推進
- ・各校において、教育課題を明確にした研究研修計画を策定し、指導法の充実深化を図り実践的指導力の向上に努める。
 - ・各種研修会、講座等へ課題意識を持って積極的に参加し、有効活用に努める。
 - ・主体的な個人研究と充実した校内研究が行われるよう全校・学年・教科等による組織体制を確立する。
- ③ 適正な就学支援に基づく特別支援教育の充実
- ・綿密な実態調査と的確な判断に基づく適正な就学支援に努める。
 - ・障がいのある幼児児童生徒等への理解を深めるとともに、家庭及び関係機関との連携強化を図る。
- ④ 就学前教育の充実
- ・園児の一人ひとりの特性を的確に把握し、遊びを通して周囲の環境と主体的にかかわりあいながら活動できる場の設定を図るとともに、意欲的な人間を目指し、物事に興味関心をもつよう指導・援助する。
 - ・生活科を中心とした幼・保・小の相互交流を図り、教師間の相互理解を深める。
 - ・積極的な研修の推進と保育実践の充実を図る。
- (3) 心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、豊かな心と主体性を培う教育活動の推進
- ① 好ましい人間関係を基盤とした生徒指導の推進
- ・児童生徒の基本的な生活習慣や自己指導能力を育成するため、温かくさわやかな人間関係を確立し、幼児児童生徒理解を深め、個と発達段階に応じた指導の充実に努める。
 - ・いじめや不登校の問題に関しては、早期発見に努め、全職員の共通理解のもと、指導と支援を組織的・継続的に行う。
 - ・学校、家庭、地域、関係機関との連携を密にし、生徒指導体制の充実・強化を図る。
- ② 児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成
- ・児童生徒の実態を的確に把握し、学校として道徳教育の方針を明らかにし、道徳と各教科等との関連及び家庭や地域との連携を明らかにした全体計画を作成する。
 - ・豊かな情操と正しい判断力を育て、道徳的態度や実践力を養うため、各教科や特別活動等との関連を図り体験を通じた道徳的実践の指導を意図的・計画的に行う。
- ③ 自主性を育てる特別活動の充実
- ・児童会・生徒会活動における自主的活動の場の設定と指導の工夫を図る。
 - ・学級活動を中心に教育活動全般を通して、人間の生き方について考えさせるとともに啓発的体験を多く取り入れる。

- ・リーダー育成を図り自治能力・自浄能力のある児童生徒会の育成を図る。
 - ④ 豊かな心を育む情操教育の重視
 - ・読書の奨励と図書館利用を計画的に行い、読書の習慣化を図るとともに豊かな心を育む。
 - ・授業における言語環境の整備と意図的・計画的な掲示教育を組織的に行う。
 - ⑤ 実践的な態度の育成を目指す体験学習の充実
 - ・地域や学校の実態に即した勤労体験学習の場を計画的に設定する。
 - ・英語指導助手の効果的活用を図り、体験学習の一環として組織的・継続的に国際理解教育の充実を図る。
- (4) 生命を尊重し、健康の保持・増進を目指し、保健、教科体育活動の充実
- ① 体力向上・健康で安全な生活を目指した保健体育、教科体育、安全指導の徹底
 - ・学校教育活動全般を通して、幼児児童生徒の体力の向上を図るため、教科体育の充実と自ら進んで心身を鍛える場の工夫に努める。
 - ・健康で安全な生活を送るための知識や技能を習得させ、自他の生命を尊重する能力や態度の育成に努める。
 - ・学校給食のねらいと位置づけを明確にし、好ましい人間関係と食の習慣化を図る。
 - ・交通安全教育に対する家庭の理解を深め、家庭・地域及び関係機関との連携による組織的安全指導に努める。

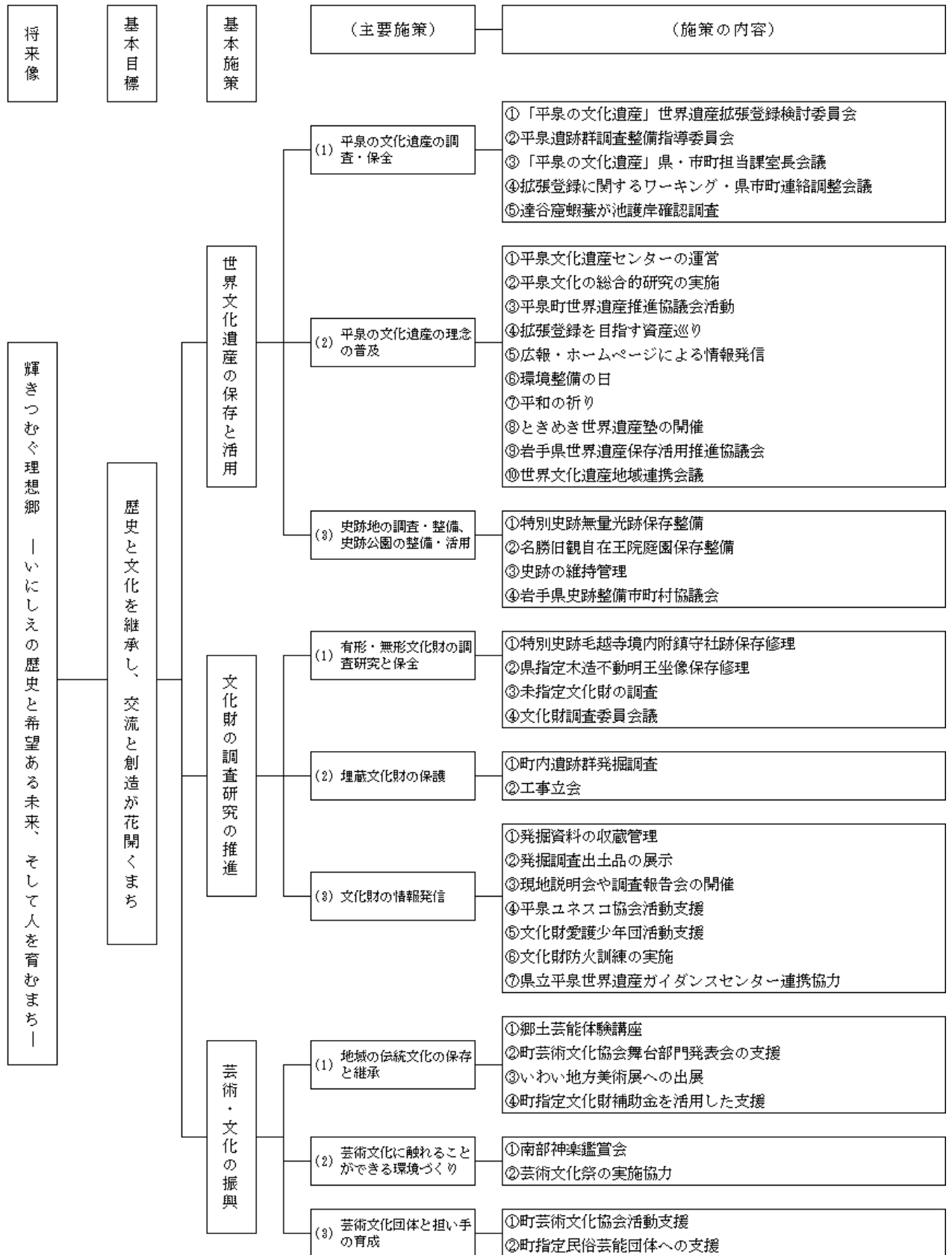
II 社会教育行政施策体系

社会教育推進計画体系図（第6次総合計画）



III 文化行政施策体系

文化行政施策体系図（第6次総合計画）



IV 生涯スポーツ振興体系

生涯スポーツ推進計画体系図（第6次総合計画）

